

AIEL

# 日本ラテンアメリカ学会 会 報



2019年7月31日

AJEL

*No.* 129

- 1. 理事会報告 〇第161回理事会
- 2. 第40回定期大会の開催
- 3. 第40回定期大会総会報告
- 4. 定期大会・研究発表等
- 5. 研究部会報告
- 6. 研究部会開催案内
- 7. 若手支援助成制度受給者の報告 告
- 8. 第41回定期大会開催の案内
- 9. 日本ラテンアメリカ学会優秀 論文賞の制定および第1回候 補論文の推薦について
- 10. 『ラテンアメリカ研究年報』
   第40号の原稿募集について
- 11. 新刊書紹介
- 12. 事務局から

# 1. 理事会報告

#### ○第161回理事会議事録

日 時:2019年6月1日(土)12:00~14:00 場 所:創価大学 中央教育棟 東棟4階 AE454

出席者:新木秀和、青木利夫(書記)、安 保寛尚、石橋純、出岡直也、井上 大介、井上幸孝、受田宏之、牛田 千鶴、内田みどり、浦部浩之、岡 田勇、尾尻希和、子安昭子、鈴木 紀、武田和久、立岩礼子、谷洋 之、和田毅 欠席者:谷口智子

#### 〈報告事項〉

- 1. 『会報』128号刊行と129号編集計画 青木理事より、128号が受田理事編 集のもと、3月30日に発行されたこと が報告された。また、129号の目次案 の説明があり、青木理事編集により7 月31日発行予定とし、原稿締め切り を6月20日とした。
- 2. 『研究年報』39号編集状況と40号編集 計画

鈴木理事より、39号については、 予定通り7月発行の見込みで進行中で あることが報告された。

40号については、昨年にあった問い合わせを踏まえて、原稿募集の要項を一部加筆修正したことが報告された。主な加筆の内容は、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けないということと、共著原稿の場合は、筆頭著者が投稿締め切りの時点で投稿資格を満たしていることの2点である。

3. 地域研究部会の開催報告と開催予定

尾尻理事より、東日本研究部会が東京女子大学にて3月23日(土)に開催され、5件の報告があり活発な質疑が行われたことが報告された。2019年度第1回部会は、10月26日(土)を第1候補とし、明治大学駿河台キャンパスにおいて、「ボリビア、ペルー、エクアドルにおける教育の標準化と多様化」をテーマとして3名の報告と1

名のコメント、その他に一般の発表を 計画している旨の報告があった。ま た、第2回は、2020年3月、東京女子 大学で開催予定である。

牛田理事より、中部日本研究部会が 南山大学にて4月14日(日)に開催され、2件の報告があり参加者は10名で あったことが報告された。開催時間は 3時間で、報告後の質疑応答、さらに は懇親会において活発な意見交換が行 われたとのことであった。次回の部会 は、12月の開催予定となっている。

内田理事より、西日本研究部会が京都キャンパスプラザ・京都外国語大学サテライト教室にて2月22日(金)に開催され、2件の報告および参加者による現在の研究内容の進捗状況の報告が行われ、東日本および中部日本の会員各1名、非会員1名を含め11名の参加があったことが報告された。2019年度の部会は、第1回を9月下旬から10月中旬、第2回を2020年1月下旬から2月中旬に開催予定である。

#### 4. 会計

谷理事より、2018年度の会計決算書および監査報告書の説明があり、『研究年報』38号のページ数が多かったため編集印刷費が予算額を超過したが、その他はほぼ例年通りの予算執行状況であったことが報告された。

2019年度の予算については、会費収入を30万円減らし350万円とすることが報告された。理由として、正会員からシニア会員への移行が増加しているなど、会費収入がここ数年減少傾向にあるため、それを予算に反映させたとのことである。その他、編集印刷費については、2018年度の状況を踏まえ、『研究年報』のさらなる活性化に期待して2018年度より30万円増額し

たこと、2019年末ごろから次期理事 選挙の準備が始まるため、選挙管理委 員会経費を増額し理事選挙のための予 算を計上したとの説明があった。

## 5. 事務局

石橋理事より、今理事会で承認される入会者および退会者を含めると、2018年度(2018年6月3日から2019年6月1日)の新入会員は8名、退会会員8名、除名会員16名であり、6月1日現在の会員数は568名(賛助会員2団体含む)となることが報告された。

その他、公益財団法人史学会より、『史学雑誌』「回顧と展望」号ラテン・アメリカ部門執筆者の毎年の推薦依頼が理事長あてにあり、その内容について説明があった。この依頼に対しては、理事会で報告した旨の回答を理事長名ですることが適当ではないかという意見が出された。また、執筆者推薦については、今後、慎重に検討することとした。

## 6. ウェブサイト・ニュース配信

岡田理事より、2018年度(2018年 5月19日から2019年5月15日)の業務報告として、講演会等の開催や『レポート』の発刊の案内71件、学会関連業務28件、新刊情報6件、公募(教員、研究員等)10件、その他(発表公募等)4件、計119件の情報提供を行ったことが報告された。また、定期業務(『研究年報』、『会報』、大会、研究部会の案内)については概ね順調に行っていること、2019年3月に例年通りサーバの契約更新を行ったことが合わせて報告された。

#### 7. 学術・国際交流

和田理事より、前回の理事会において承認された若手支援助成制度受給採 択者2名のうち1名が、他の助成を受 けたために本学会の支援助成を辞退し たことが報告された。

#### 8. 定期大会

井上(幸) 理事より、今大会から試 行している理事の分業体制について説 明があり、一定の成果をあげているこ とから、今後もこれを引き継ぐほうが よいとの意見が出された。また浦部理 事からは、大会に関わる膨大な業務に どのように対応すべきか、大会実行委 員会だけではなく学会全体で議論すべ きであるとの意見があった。たとえ ば、討論者の選定、報告ペーパーの提 出やウェブサイトへのアップ、外国か らの報告者への対応など、大会実行委 員会だけですべての業務を担うことは 非常に難しいとのことであった。こう した意見を踏まえて、次回以降の大会 開催にあたって、その運営のあり方に ついて、今後、検討することとした。

次回大会担当の安保理事より、開催 校である立命館大学の学年暦の都合 上、6月6日(土)が授業日になる可 能性があり、その場合は日程を変更せ ざるを得ないことが報告された。学年 暦が決まり次第、大会の日程を確定し それを理事会に報告することとした。 なお、衣笠キャンパスでの開催は変更 せず、日程については大会担当理事に 一任し、日程が決まり次第、メール配 信やウェブサイトを通じて会員に告知 することとした。

(その後、安保理事より、開催日を5月30日(土)、31日(日)、会場は立命館大学衣笠キャンパスとして第41回定期大会の準備を進める旨の報告があった。「8. 第41回定期大会開催の案内」欄参照。)

#### 〈審議事項〉

#### 1. 入退会の承認

石橋理事より、2名の入会申し込みがあったことが報告され、入会申込書を回覧したのちこの2名の入会を承認した。また、6名の会員(賛助会員含む)の退会を承認した(「12. 事務局から」欄参照)。なお、1名の会員の会費納入状況が不明のため、確認後にメールで報告することとした。

(その後、会費納入状況が不明だった会員については、滞納の会費が全納されたため退会の承認が完了した旨の報告があった。)

#### 2. 若手支援助成制度の申請

和田理事より、すでに終了した LASA2019年大会に参加した若手会員 1名から、前回の理事会後に申請が あったことが報告され、審議の結果、 規定を満たしていることからこれを事 後承認した。

### 3. 総会議題・資料の確認

新木理事長より、総会の資料について説明があり、修正等があれば総会までに指摘することとし、これを総会に 諮ることを承認した。

#### 4. 優秀論文賞

鈴木理事より、最優秀論文賞の制定に関して、これまでの経緯が述べられた後、規程案についての説明があり、審議した結果、文言を一部修正した上でこれを総会に提案することを承認した。また、細則、推薦様式についても合わせて検討したが、これについては理事会で確認した上で確定することとした。規程案が総会で承認された後、『会報』、メール配信、ウェブサイト等を通じて会員に告知し、推薦については事務局あてとすることとした。

#### 5. 国際化の方針

和田理事より、受田理事と作業部会を組織し、本学会の国際化の方針について検討したことが報告された。まず、国際化は非常に多く事柄を含意しうることから、国際化とは何か、何のために国際化するのか、大学等の研究教育機関とは異なる学会として何をすべきかなどの根本的な問題が考える必要があるとの認識のもと、学会としては限られた資源を一定の成果が期待できる課題に集中すべきであるとの方針が示された。そして、具体的な課題として以下の3点について現状が説明された後、改革案が提起された。

- 1) ウェブサイトの国際化。
- 2) 定期大会の国際化。
- 3) 会員申請の簡素化。

これらの提案に対して、各理事から 多くの意見が出された。海外からの会 員や大会の報告者の受け入れについて は、これまでにもいくつか問題があ り、これを実行するためには十分な検 討が必要である。会員申請の簡素化に ついては、会員の推薦を廃止してはど うかという改革案が出されたが、その ためには会則の変更が必要であり、ま た推薦制度には意味があるので残した 方がいいのではないかという意見も出 された。国際化に向けた情報発信を強 化するという点については、それにと もなうさまざまな業務の増加を見込ん で、システムとして機能するようしっ かりとした計画や体制が必要となるで あろう。これらのさまざまな改革を進 めるためには、人員や費用をどのよう に確保するかが問題となるため学会全 体での議論が必要である。外注できる 業務については、それを検討すること も必要ではないかという意見もあっ た。また、以前、行われたメキシコ政 治学会との交流は現在では停滞してお り、どのような活動が国際交流となる のか、国際交流の活動を組織的、制度 的に継続するにはどうすべきか検討す ることが必要となるとの意見も出され た。

学会の国際化については、多岐にわたる事柄について慎重な検討が必要であることから、まずは直ちに取りかかることのできることは何かを見極めることが重要であるとして、今後も引き続き検討することとした。

#### 6. 次回理事会

次回理事会は以下の日程と場所で開催予定とし、通常の報告および審議のほか、選挙管理委員会の人選を行うこととした。

場 所:上智大学 2号館10階「ポルトガ ル語学科共用室」

候補日:10月6日(日) 時 間:13:30開始

# ○入会の承認(メール審議、2019年5月6日付)

定期大会での報告を希望する2名から入会申し込みがあり、入会申込書を確認したのち、この2名の入会を承認した(「12. 事務局から」欄参照)。

# 2. 第40回定期大会の開催

2019年6月1日 (土)~2日(日)、創価 大学において、第40回定期大会が開催さ れた。非会員(一般参加者)を含め約120 名の参加となった。

記念講演では、当初、招聘を予定していたメキシコ国立自治大学人類学研究所のアナ・ベジャ・ペレス教授が都合により来日できなくなったため、それに代わって、創

価大学副学長のマリア・グアハルド教授 が、"Problemas y desafíos para los latinos en los Estados Unidos: lo que nos une, lo que nos divide, el liderazgo requerido"と題して、メ キシコ系アメリカ人として生まれ育ち、米 国内でラテン系移民への軋轢が強まってい た時代にハーバードで学んだ経験など自身 のライフヒストリーにもふれながら米国に おけるラテンアメリカ移民の現状と課題、 そこで問われるリーダー像について論じ た。また人類学、文学、教育、開発など8 つの分科会、映画セッションならびに5つ のパネルディスカッションなどが行われ た。さらに記念シンポジウムでは、「ラテ ンアメリカ研究―地域性と学際性を架橋す る経験から導かれるもの | と題し、人類 学、政治学、歴史学、先住民文学、考古学 などの専門家が登壇し、各人のラテンアメ リカとの関係性、学際研究の可能性などに ついて論じ合った。

約60名が参加した懇親会では、創価大学ラテンアメリカ研究会フォルクローレ・グループの学生がボランティアで楽曲を演奏し、花を添えてくれた。

今回の定期大会から大会担当理事という サポート体制が組まれることとなったが、 獨協大学の浦部浩之理事、専修大学の井上 幸孝理事にはプログラム作成の過程から 様々なご協力を頂いた。また創価大学文学 部、経済学部、教育学部の教員ならびに学 生が大会運営を手伝ってくれたこともあわ せて報告するとともに、大会当日まで準 備・運営に関わられたすべての皆様にこの 場を借りて心より御礼申し上げたい。

> 第40回定期大会実行委員長 井上大介(創価大学)

# 3. 第40回定期大会総会報告

日本ラテンアメリカ学会第40回定期大会

総会が、2019年6月1日(土)17時18分より、創価大学八王子キャンパス中央教育棟西棟地下1階AB103教室にて開催された。配布資料は、①2018年度事業報告、②日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程(案)、③2018年度会計決算書(案)・監査報告書、④2019年度事業計画(案)、⑤2018年度決算・2019年度予算(案)、の計5点。

1. 開催校の井上大介実行委員長が総会の開会を宣言した後、定足数の確認が行われた。正会員数およびシニア会員の出席者が50名あり、それに正会員・シニア会員の委任状200通を足すと、正会員及びシニア会員総数(568名)の5分の1以上という会則で定められた定足数に達していることが報告された。

続いて議長の立候補を募ったが、立候補がなかったため、理事会から岸川毅会員が議長に推薦され、承認された。書記には矢澤達宏会員、舛方周一郎会員が推薦され、それぞれ承認された。これをもって議長が岸川会員に交代した。

2. 配布資料①に基づき、新木秀和理事長 より2018年度事業報告が以下の通り行わ れた。

#### (1) 定期大会の準備と開催

第39回定期大会を2018年6月2日、3日に愛知県立大学長久手キャンパスで開催し、第40回定期大会(2019年6月1、2日、創価大学)の準備を行った。

### (2) 地域研究部会

東日本部会は2018年11月10日(青山学院大学)と2019年3月23日(東京女子大学)、中部日本部会は2018年12月23日(愛知県立大学)と2019年4月14日(南山大学)、西日本部会は2018年11月11日(ベーコンラボ京都)と2019年2月22日(京都外国語大学サテライト教室)の日程で、それぞれ2回ずつ研究部会を開催し、盛況で

あったとの報告を受けた。

#### (3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第38号 (2018年9月) の刊行と第39号 (2019年7月刊行予定) の準備を行った。

## (4) 『会報』

第126号 (2018年8月)、第127号 (2018年 11月)、第128号 (2019年3月) を刊行した。

#### (5) ウェブ関連

ウェブサイトに学会関連情報を掲載した。またウェブニュース配信については、約1年間(2018年5月19日~2019年5月15日)に合計119件の各種ニュース(講演会・セミナー・シンポジウム・研究会・『レポート』『時報』等発刊・学会関連業務・新刊情報・公募情報等)を提供した。

#### (6) 学術会議·国際交流

学術交流では地域研究コーソシアム (JCAS) 総会 (2018年11月11日、大阪大学吹田キャンパス) および地域研究学会連絡協議会 (JCASA) 総会 (2018年12月8日、東京外国語大学本郷サテライト) に出席し、連携・協力を継続した。

若手支援制度の運用を継続し、2名を海 外学会に派遣した。

文部科学省による国際共同利用・共同研究拠点の新規認定公募事業に際して、京都大学東南アジア地域研究研究所および山形大学ナスカ研究所からの依頼に応じ、それぞれ要望書を発出して協力した。2018年11月に結果が公表され、両機関は不採用となった。

国際シンポジウム「『2016エクアドル地震』による被災文化財支援を考える」(2018年11月11日、東京国立博物館)への共催を行った。

国際交流については、定期大会への外国 研究者の参加を除いて目立った活動はな かった。

# (7) 会計

会計については、別途、会計担当理事お

よび監事より報告がなされる。

#### (8) 事務局運営

1年間(2018年6月3日~2019年6月1日)に、新入会員8名、退会会員8名、除名会員16名となり、2019年6月1日現在の会員総数は568名となっている。

#### (9) 小委員会

本学会創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する事業の一環として、学会賞の創設について検討するための小委員会を設置し、鈴木紀理事を中心に規程案を作成して、理事会で審議を重ねた。その結果、本日の総会において優秀論文賞の制定に関する提案を行うことになった。

また国際化の方針を検討すべく、国際化 検討小委員会を設置し、和田毅理事を中心 に検討を続けた。

#### (10) 理事選挙施行細則の一部改訂

選挙管理委員会からの要請により、第 160回理事会(2019年1月27日)において 理事選挙施行細則の一部改訂を行った。こ れを次期選挙管理委員会に申し送る。

#### (11) その他

自然災害が多発した2018年度の社会状況に鑑み、豪雨や地震の被災会員に対する 会費免除措置を定めた。いずれも事務局へ の申請はなかった。

以上、2018年度事業報告は承認された。
3. 配布資料②に基づき、鈴木紀理事より、本学会として新たに「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」を創設したいとの提案がなされ、趣旨および規程案について説明が行われた。学会創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する事業の一環となるものであり、『ラテンアメリカ研究年報』掲載論文を対象として規程を定めたこと、理事会で承認手続きを確認して本総会に諮ることになった旨が述べられ、配布資料②「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程案」の各条項の説明が加えられた。ま

た理事長からも補足説明があった。それらの報告を受けて質疑応答が行われ、江原裕 美会員から「学会機関誌」という原案の表 現について意見が述べられ、文言を削除す ることになった。

以上の審議をもって、優秀論文賞の規程 案に関する採決が行われ、賛成多数により 本規程は承認された(詳細については、本 会報に別掲する「9. 日本ラテンアメリカ 学会優秀論文賞の制定および第1回候補論 文の推薦について」および「日本ラテンア メリカ学会優秀論文賞規程 を参照)。

- 4. 配布資料③に基づき、谷洋之会計担当 理事より2018年度会計決算の報告が行わ れ、以下の説明があった。
- (1) 雑収入は銀行の利子・利息である。
- (2) 支出の増加は、おもに『ラテンアメリカ研究年報』第38号のページ数増によるものである。

続いて藤掛洋子監事より、会計監査の結果、適切な会計処理が行われたことを確認した旨の報告があった。以上の報告を受け、2018年度の会計決算は承認された(詳細については別掲の決算概要を参照)。

- 5. 配布資料④に基づき、理事長より2019 年度事業計画案が以下の通り発表された。
- (1) 定期大会の開催準備

2020年に第41回定期大会を立命館大学 衣笠キャンパスで開催する。実行委員長は 安保寛尚・大会担当理事が務めることにな る。

### (2) 地域研究部会

研究部会はこれまで通り、東日本部会、 中部日本部会、西日本部会を年度内に2回 ずつ開催する。

(3) 『ラテンアメリカ研究年報』

第39号(2019年7月)を刊行し、第40号(2020年7月刊行予定)の準備を行う。

(4) 『会報』

これまで通り三号の発行を予定し、第

129号 (2019年7月)、第130号 (2019年11月)、第131号 (2020年3月)を刊行する。また、第132号 (2020年7月刊行予定)の準備を行う。

#### (5) ウェブ関連

これまで通りウェブサイトの管理運営を行い、ウェブニュースの配信を行う。

(6) 学術会議・国際交流

若手研究者への支援を継続する。

本学会の国際化については具体策の検討 を続け、可能なことから実行する。

#### (7) 優秀論文賞

日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞の実施に向けて、同規程および同選考細則に基づき、推薦募集・選考等に関わる諸手続きを進める。第1回の授賞式は2020年の総会時を予定している。

#### (8) 会計

会計については、2019年度予算の執行、 2020年総会への決算報告と監査報告を行 うとともに、2020年度予算計画を立案す る。

#### (9) 事務局運営

入退会会員等の名簿管理を行うととも に、外部からの問い合わせに対応する。

#### (10) 選挙管理委員会

次期理事選挙に向けて選挙管理委員会を委託し、ウェブ選挙実施の準備を行う。

以上をもって、2019年度事業計画は承 認された。

- 6. 配布資料⑤(⑤-1、⑤-2)に基づき、谷 会計担当理事より、2019年度予算案 が提案された。予算のいくつかの点に 関して以下の説明があった。
- (1) 会費収入が30万円の減額となっているのは、会員数の純減、正会員のシニア会員への移行という動向に基づいたものである。
- (2) 編集印刷費の増額は、前年度の実績 (『ラテンアメリカ研究年報』掲載本数の

増加にともなうページ増)を踏まえたも のである。

- (3) 選挙管理委員会経費の増額について は、理事選挙の年度にあたっており、 ウェブ選挙の契約を新たに結ばなければ ならないためである。
- (4) 繰り越しに関しては大きな変化はない ものと見積もっている。
  - 以上、2019年度予算案は承認された。
- 7. 以上をもって、議長が閉会を宣言し、 日本ラテンアメリカ学会第40回総会は終 了した。

≪2018年度決算≫		≪2019年度予算≫	
(2018年4月1日~2019年3月31日)		(2019年4月1日~2020年3月31日)	
収入の部		収入の部	
会費収入	3,464,000	会費収入	3,500,000
年報売上げ	33,114	年報売上げ	20,000
雑収入 (利息等)	1,624	雑収入 (利息等)	5,000
小計	3,498,738	小計	3,525,000
前年度より繰越	12,723,835	前年度より繰り越し	12,426,154
合計	16,222,573	合計	15,951,154
支出の部		支出の部	
事務局経費	21,055	事務局経費	100,000
事務委託費(会員管理:1年間)	662,932	事務委託費(会員管理:1年間)	800,000
資料等保管・搬入費	0	資料等保管・搬入費	20,000
郵送・通信費	239,760	郵送・通信費	400,000
編集印刷費	1,139,508	編集印刷費	1,300,000
(年報38号・会報No. 126~128)		(年報39号·会報No. 129~131)	
選挙管理委員会経費	0	選挙管理委員会経費	350,000
HP管理費(アルバイト代含む)	105,600	HP管理費(アルバイト代含む)	200,000
会計経費	21,600	会計経費	50,000
理事会経費	416,770	理事会経費	500,000
第39回定期大会経費	950,000	第40回定期大会経費	950,000
消耗品費	0	消耗品費	10,000
研究部会助成	14,310	研究部会助成	50,000
雑費 (振込手数料)	9,828	雑費 (振込手数料)	30,000
若手支援補助金	100,000	若手支援補助金	400,000
企画費	115,056	企画費	500,000
予備費	0	予備費	500,000
小計	3,796,419	小計	6,160,000
次年度への繰越	12,426,154	次年度への繰越	9,791,154
合計	16,222,573	合計	15,951,154

# 4. 定期大会・研究発表等

### 記念講演

"Problemas y desafíos para los latinos en los Estados Unidos: lo que nos une, lo que nos divide, el liderazgo requerido" (「米国におけるラテン系移民の課題と挑戦―我々を結びつけるもの、分断するもの、必要とされる指導性」)

Dra. María Guajardo (Universidad Soka)

本記念講演では、劇的に変化する米国に おけるラテン系移民の現状と課題をテーマ とし、そこにおける政治、経済、教育によ る移民の分断やそれに抵抗する移民間の連 帯について考察した。メキシコ系移民とし て米国で育ったグアハルド博士自身の経歴 についても言及があり、特にハーバード大 学進学時におけるラテン系移民への社会的 圧力、それに対するラテン系学生の運動な どについても実体験を交えて論じていただ いた。また自身が心理学を専攻しようとし たときの家族の反応や、ラテン系移民とし て米国で高等教育をうけた意義についても 言及がなされた。さらには米国における新 たな移民排斥の傾向や、移民間の分断、具 体的には米国生まれのラテン系移民とそれ 以外の対立などの事例についても紹介がな されたとともに、そのような対立や分断が 一つの家族の中に生じることの難しさにつ いても語っていただいた。後半は米国で教 育をうけたラテン系移民を含む今後の指導 者のあり方について言及がなされ、会場の 参加者とのディスカッションが展開された。 井上大介(創価大学)

## 分科会1 人類学

司会 生月亘 (関西外国語大学)

本分科会1、人類学では、3名の会員による研究発表があった。岩村健二郎会員は、「キューバの現代文化に関する文化表現の課題」について、鈴木紀会員は、「ラテンアメリカ諸国の博物館に見られる『アルテ・ポプラル』の解釈の課題」について、遠藤健太会員は、「ラテンアメリカ諸国の国勢調査の問題」に関しての発表であった。

国やテーマは、異なるものの、ラテンアメリカが共有するスペイン植民地による歴史の中にあって、文化と政治、民族やエスニシティの定義と文化の表象の在り方などが、現代においてどのように実践及び、解釈されているのか、人類学的に非常に重要なテーマであった。時間制約のため、討論の時間が限られていたが、参加者の関心も非常に高く、今後もっと「現代文化の表象やエスニシティ」の課題などに関して、分野や国を交差させて考察し、是非とも議論を共有していきたい分科会であった。

各発表者の報告は以下の通りである。

# ○「『文化』の理論と実践―キューバの事例 研究から考える」

岩村健二郎(早稲田大学) [討論]工藤多香子(慶應義塾大学)

近年のキューバにおける二つの文化表現について例示し、バトラーらの発話行為論を参照しながら文化実践の自律性について考察した。一つは、キューバのポピュラー音楽におけるヒップホップ・ムーブメントの一事例。日本にも紹介されたドキュメンタリーの主人公の活動が、米国の国際開発庁によって支援されていたスキャンダルを中心に、「反体制」の発話について分析した。もう一つは1871年に植民地政府によって銃殺刑に処された8人の医学生を悼

む「国家的」な追悼祭について。近年ある 「伝統的」な「アフリカ系」の結社が、医 学生を救おうと蜂起し殺害されたとされる 無名の構成員を顕彰しようと「自主的」な 追悼集会を始めた。それら行為が持つ意味 や可能性を、集会を最初に企画したマリ オ・カスティージョの論を中心に分析し た。が、いずれも「思想の自由市場」のあ り方の差異をいかにコンテクスト化するか について未熟な部分があり、今後の課題と したい。

## ○「博物館の中のアルテ・ポプラル」

鈴木紀(国立民族学博物館) 「討論」井上幸孝(専修大学)

本報告では、アメリカ合衆国、メキシ コ、ペルー、パラグアイ、アルゼンチンで アルテ・ポプラルを展示する5つの博物館 を比較しながら、アルテ・ポプラルの制作 者のエスニシティはなにか、アルテ・ポプ ラルの起源はどこにあるかの2点を検討し た。エスニシティに関しては、アメリカと メキシコの博物館ではアルテ・ポプラルに 先住民族の作品も含めているのに対し、ペ ルー、パラグアイでは含められていない。 起源に関しては、アメリカとメキシコの博 物館では先スペイン期起源を想定している のに対し、ペルーとパラグアイでは植民地 時代を想定していた。アルゼンチンの博物 館は、いずれの問いにも答えを明示してい ないが、アルテ・ポプラルとしてもっぱら クリオージョ文化を表象する作品を展示し ているため、ペルー、パラグアイに近いと 推測される。

この差異は、国によって、先スペイン期 の文化遺産を評価する態度や、先住民族の 社会的地位が異なっていることを反映して いると、ひとまず想定してみたい。しかし より正確には、各国においてアルテ・ポプラル概念がどのように受容され、変化してきたのかを検討する必要がある。

# ○「多文化主義時代のラテンアメリカ諸国の 国勢調査にみる人種的自画像の比較分析」

遠藤健太(南山大学) [討論] 石田知恵(早稲田大学)

本報告では、2000年代以降のラテンア メリカ諸国の国勢調査において生じてい る、人種・民族の自己認識に関する質問項 目の導入という傾向に着目し、それらの調 **杳の実態と背景を考察した。具体的にはエ** クアドル、ボリビア、ベネズエラ、アルゼ ンチンの4か国を事例として取り上げ、質 問票や集計結果を比較分析しながら、各国 政府の描こうとする国民的自画像や、各国 政府と国内の人種・民族集団との関係など が、国勢調査のありようとどのように関 わっているかを論じた。また、質問票の文 言や選択肢の設け方などによって各国の 「人種・民族構成」が恣意的に左右され得 ているさまを示し、これらのデータを読み 解く場合の留意点などを指摘した。討論者 およびフロアからは、アルゼンチンの現状 を「多文化主義」の文脈に位置づけること の妥当性や、先住民やアフロ系の社会的地 位をめぐる国際的な潮流と各国の国勢調査 のありようとの関連などについて、多くの 有益な質問・コメントを受けた。

#### 分科会2 文学①

司会 中井博康(津田塾大学)

分科会2では、ラテンアメリカを舞台と した近年の「暴力の小説」をめぐって、2 つの報告が行われた。まず、Danilo Santos 報告では、Peter Elmore や Jorge Eduardo Benavidesらによるペルーの犯罪小説にお いて、リマがどのように表象されているか が検討された後、ブラジルのPaulo Linsに よる Ciudad de Dios (1997) およびチリの Daniel Plazaによる Desierto (2018) と、日 本の桐野夏生『OUT』(1997) および吉田 修一『悪人』(2007) との比較を通じて、 断片化の進む現代社会では社会階層を表象 することがより困難になっていることなど が示された。討論者およびフロアからは、 主に社会問題と文学(あるいは文学性)の 関係などについて意見が交わされた。続く Ingrid Urgelles報告では、コロンビアの Evelio Rosero による Los ejércitos (2007) と メキシコのAlejandro Páez Varelaによる Corazón de Kaláshnikov (2009) という2つ の対照的な小説を例に、「暴力の小説」に おける小説内空間と現実社会の関係や語り 手の機能などが考察された。討論者および フロアとの間では、特にドキュメンタリー とフィクションの境界について質疑応答が 展開された。

分科会への参加者は6名ほどにとどまったが、報告者が1名欠席したこともあり、報告・討論ともに十分な時間を使って行われ、フロアとの間の質疑応答も活発であった。各報告の要旨は以下の通りである。

O "Las voces de los personajes en la narrativa chilena actual con tema de violencia urbana, una comparación con textos literarios japoneses de los últimos veinte años (1998-2018)"

Danilo Santos López
(Pontificia Universidad Católica de Chile)
[討論]Ingrid Urgelles Latorre
(Pontificia Universidad Católica de Chile)

La novela de la violencia encuentra una de sus formas en la explicitación de las voces de los personajes de ficción. En primer lugar se observa la representación de Lima como capital del agravio social y "ciudad de la desesperanza" en novelas de los años noventa y dos mil de los escritores peruanos Peter Elmore y Jorge Eduardo Benavides. Esta primera parte de la ponencia muestra a personajes de clase media y otros de clase precaria asediados por agresiones que en Elmore se vinculan directamente con el Estado que encubre el crimen a través de unos restos descuartizados que aparecen dispersos por zonas de la ciudad. Mientras que en Benavides, la clase media y el gobierno no pueden proteger a las clases populares que subsisten de mal modo en las barriadas de Lima. En segundo lugar, se observa la presencia de la configuración de la violencia en novelas latinoamericanas como Ciudad de Dios de Paulo Lins (Brasil) y Desierto de Daniel Plaza (Chile) pero también en novelas japonesas policiales como Out de Natsuo Kirino y El hombre que quiso matarme de Shuichi Yoshida. Así, a fines de siglo XX e inicios del siglo XXI, la fragmentación capitalista invade el relato marginalizado / criminal y produce una fractura desde el lugar de la representación de clase y estructura social. De este modo, el relato de la violencia japonés y el latinoamericano se muestran como narrativas resquebrajadas porque los inunda la amenaza en la configuración del relato global y complejiza la noción de clase social. La voz de los personajes reconstruye un tenue hilo social en consonancia con la fragmentación de la actualidad y obedece al salvajismo de esa articulación corporal hecha pedazos que se representa en voces y perspectivas multiplicadas.

O "Espacios de destrucción y descomposición en la narrativa mexicana y colombiana reciente: *Los ejércitos* (2007) de Evelio Rosero y *Corazón de Kaláshnikov* (2009) de Alejandro Páez Varela"

Ingrid Urgelles Latorre (Pontificia Universidad Católica de Chile) [討論] Danilo Santos López (Pontificia Universidad Católica de Chile)

La ponencia estudió la representación del espacio ficcional en dos novelas de la violencia latinoamericana recientes. Se concluyó que presentan estrategias textuales diferentes en el modo de representar el conflicto. En el caso de Páez Varela, la narración omnisciente localiza la acción y personajes en Ciudad Juárez. La ciudad ficcional remite a otra que exige una identificación del lector pues su representación coincide con el texto cultural que han construido diversos discursos sociales: Juárez la fea, lugar de feminicidios, vicios, frontera con el primer mundo y basurero. El caso de Rosero, los procedimientos implican una mayor estetización, como la elección de un narrador homodiegético para representar la acción novelesca. Lo mismo ocurre con el espacio: la localidad de San José no tiene un referente extratextual directo, sino que se trata de un espacio inventado que además es descrito desde la conciencia envejecida y distorsionada del personaje-narrador. Como reflexión final, interesa explicitar distintas posibilidades de leer lo real en los textos y promover una interpretación ideológica. El relato de Páez precipita una lectura casi documental testimonial, homologándose a los productos sociales. El de Rosero, eclipsa el referente, pero aun así no puede evitar el acecho de lo contextual en el relato.

### 分科会3 政治と社会

司会 岸川毅 (上智大学)

本分科会では3人の報告者が、ゲバラ訪日の外交史上の意味、ペルーの国民投票をめぐる政治過程、チリの選挙制度改革と政党政治についての報告を行い、のべ約20人の参加者があった。各報告の概要と、討論者によるコメントおよび質疑応答の内容は以下の通りである。

# ○「La visita de Ernesto Guevara vista desde los archivos diplomáticos」(外交史料か ら見たエルネスト・ゲバラの訪日)

ロメロ・イサミ (帯広畜産大学) [討論] 小池康弘 (愛知県立大学)

本報告では、エルネスト・チェ・ゲバラの 訪日(1959年7月)を取り上げ、日本、 キューバ、米国などの外交史料分析に基づ いて、その実態を再検討した。西洋言語で 書かれた伝記では、ゲバラの訪日は、ほとん ど取り上げられていない。一方、日本人が 書いた伝記では、日本側がキューバ使節団 を軽視していたことが指摘されている。しか し、外交史料を分析すると、日本側はキュー バの使節団の訪日を重視していたことがわ かった。1952年以降、日本政府はバティス タ政権が行なっていた差別待遇を撤廃する ことを模索していたが、最終的にキューバ側 が応じなかった。この状況を変えたのが キューバ革命の勝利である。革命政府は貿 易協定の締結に前向きであった。ただし、 外交史料から、同じ目的を模索していたもの の、日本側の情報不足、ゲバラの外交経験 不足、またゲバラの読みにくい性格が最初

の接触を大きく左右したことがわかった。

# ○「ペルーにおける国民投票に関する一 考察」

磯田沙織(筑波大学) [討論] 舛方周一郎(神田外語大学)

本報告では、ペルーにおいて2018年12月9日に実施された国民投票を取り上げ、その事例分析を通じて、大統領、議会、有権者の関係性について考察した。先行研究は国民投票を、有権者のイニシアティブによるものと、統治者のイニシアティブによるものに区別し、後者の場合は統治者による演出的側面が強いことを指摘している。では、本報告で取り上げているように、議会が大統領の意図に反した修正を憲法改正案に施した場合も、演出的な手続きとして分析できるのであろうか。

ペルーの大統領は2018年8月1日に4項目の憲法改正案を議会に発議したが、議会がそのうちの1項目を修正したため、その項目を否決するよう大統領が国民に呼びかけた結果、その項目のみが圧倒的な得票率で否決され、他は賛成多数で承認された。この投票結果を分析し、大統領が自身に対する高い支持率を背景に国民投票を利用したのではないかという結論に達した。

# 〇「2017年チリ選挙―選挙制度改革はど こまで政党制を変えるのか―|

浦部浩之(獨協大学) [討論] 安井伸(慶應義塾大学)

2017年のチリ選挙では、新興の政党連合である拡大戦線が伸長し、また28年間にわたり維持されてきた中道左派の政党連合が初めて分裂するとの注目すべき現象が

生じた。二大勢力の拮抗を常熊化させる効 果のあった従来の選挙制度が抜本的に改革 され、一選挙区の定数が大きく拡大された ことで、少数派による議席獲得の可能性が 高まったからである。これにより今後のチ リの政党制が大きく変わるとの予想もあ る。ただ、地方に目を転じると状況はやや 異なる。すなわち、地方選挙ではかねてか ら大多数の選挙区で6人以上が当選する大 選挙区制がとられているが、その下で既存 の政党連合は内部に複数の疑似政党連合を 構築する巧みな選挙戦術を重ねてきてお り、その態勢は2017年選挙でも全く変 わっていない。また個人人気への依存が強 い拡大戦線は、組織政党としての基盤はま だ弱い。チリの既存政党が育んできた組織 力と各党間の協力関係はいまだに強固であ り、選挙制度改革がチリの政党制を変質さ せるかはまだ明らかでない。

以上の報告それぞれに対して、討論者に よるコメントと報告者からの応答があり、 会場の参加者を交えた議論が行われた。ロ メロ報告(報告はスペイン語、質疑応答は 日本語)に対しては、討論者の小池会員よ り、これまであまり研究されてこなかった 日本・キューバ関係の一幕を明らかにした ことの意義とともに、G. アリソンの外交 政策モデルを適用することで分析が深まる 可能性が指摘され、会場からは、日本の首 相たちがどこまでキューバの重要性を意識 していたのかを問う意見が出された。磯田 報告に対しては、討論者の舛方会員より、 国民投票における一院制から二院制への提 案の否決は直前の大統領の言動のみが要因 ととらえてよいのかという質問や、フジモ リ政権とポスト・フジモリ政権の比較・連 続したリサーチ・デザインの提案などがな されたほか、会場からは、議員の連続再選 禁止の効果について質問があった。浦部報

告に対しては、討論者の安井会員より、報 告の基本認識に大きな異存はないものの、 チリでは古い政治と新しい政治の分離があ り(「二つのチリーという議論)、前者のス タイルにとどまる既成の政党連合の将来に ついてはもっと悲観的に見ているとのコメ ントがあり、浦部会員から、民政移管選挙 以来これほど重鎮政治家の落選と初当選議 員の当選が見られた選挙はなかったとの補 足説明があった。3つの報告はそれぞれ異 なる分野・テーマを扱う興味深いもので あった。各報告に対して討論者から重要な 論点を引き出すようなコメントや提案がな され、会場からの質問も受けながら、短い 時間ではあったが建設的な議論が交わされ た。

#### 分科会4 教育

司会 浅香幸枝(南山大学)

本分科会「教育」には約22名が参加し、 活発な議論が行われた。教育というテーマ であったが、メキシコ、グアテマラ、ブラ ジルを事例とした、方法論もその射程範囲 も実に多様な報告であった。

「メキシコ市におけるストリートエデュケーション実践の構造」、「言語学習によるアイデンティティとライフコースの変容」、「進歩のための同盟下の教育開発援助と政治」の3本の報告とそれに対するコメントがあった。いずれも大変興味深いものであった。どの報告も地域研究として現地調査を基盤とするものであったが、国際社会の中での位置づけが重要なのではないかと率直な感想を持った。なぜならば、ラテンアメリカ地域だけの事象ではなく、他の地域においても比較可能な事例であるからだった。そこから、中範囲の理論化が必要だと感じた。詳細は以下の通りである。

○「メキシコ市におけるストリートエデュ ケーション実践の構造―ストリートチル ドレンへのソーシャルワークの方法論と 実践」

小松仁美 (淑徳大学大学院社会調査助手)

ストリートチルドレンへのソーシャル ワークについて、メキシコでのストリート エデュケーションを先駆的実践 (Freire 1989) として取り上げた。

ストリートエデュケーションをストリートチルドレンとエデュケーター双方の水平関係の構築と対話に基づく両者のエンパワメント実践かつ、この実践に基づく双方の抑圧一被抑圧構造から解放に向けた社会改革の理論(Silva de Paiva 2006、2010、2012)と位置づけ、メキシコ市での民間支援団体の活動を考察した。エデュケーターの配置される専門部署を持つ直接支援から資金提供やアドボカシーを中心とする間接支援まで、各団体の連携のもと多様な実践が展開されていると報告した。

フロアからは、ソーシャルワーカーとエデュケーターの差異や、教育としての地域 差と共通点などの質問に加え、SDG's などと の関連を検討する必要などの助言をいただき、今後の課題を鮮明化することができた。

# ○「言語学習によるアイデンティティとラ イフコースの変容―グアテマラの日本語 学習者を事例として」

新井克之(北陸大学) [討論] 松久玲子(同志社大学)

グアテマラでは、約270名程度の日本語 学習者がいるが、現地には日系企業もな く、日本へ留学する機会もほとんどない。 つまりたとえ日本語を学習しても、職場や 学校で使用するといった「実益」に直結しにくい。ではなぜ日本語学習を行うのか。本研究では、学習歴3年以上の日本語学習者10名にPAC分析を用いて意識調査をした後、ライフストーリーインタビューを行った。その結果、学習者は日本語を学習することで「幸福感」を得て、彼らの思考・行動様式を変容させていたことが示唆された。

討論者より、まず本研究の調査対象者の 選定とその分析に齟齬が生じている点が指 摘された。また、結果の分析と理論との結 びつきが薄弱であることから、例としてド ルニェイの理論を援用する方法の提案がな された。さらに、会場からは例として挙げ た学習者が現在日本語教師となっている時 点で「実益」が発生しているとの指摘もあ り、本研究の改善点が浮かび上がる有意義 な議論となった。

# ○「進歩のための同盟下の教育開発援助と 政治―ブラジルの例から |

江原裕美(帝京大学)[討論] 牛田千鶴(南山大学)

進歩のための同盟はケネディ政権の下で「マーシャル・プランに匹敵する」資金を投入し、ラテンアメリカの近代化を目指した援助枠組である。当時開発が遅れていたブラジル北東部に対し、進歩のための同盟のもと、北東部開発の専門機関SUDENEとUSAIDが地域開発に取り組んだ。各州の内部や州の間での対立、アメリカの認識と政策決定など複雑な政治要因によって決定された初等学校建設計画は、SUDENEとUSAIDの関係が難しく、非常に複雑な形で実行され、その結果は目標には遠く及ばなかった。

1964年のクーデターにより、フルタード

ら改革派は国外追放へと追い込まれる。 USAIDの援助活動は軍事政権樹立後むしろ スムーズに進んだ。しかしその中央集権的 開発方針は、北東部を特に重視するもので はなく、SUDENEの地位は大きく低下し地 域開発という理念は後退した。本事例は、 教育開発援助プログラムが政治の動きに大 きく左右されてきたことを示している。

討論者、フロアより住民側からの評価、 SUDENEの組織的変遷、フルタードと米 国の関係などについて質問・コメントを頂 き、有意義な議論となった。

## 分科会5 文化と思想

司会 矢澤達宏(上智大学)

本分科会では2本の研究報告が行われ、おおむね20名程度の参加者をえた。石田報告は、アルゼンチンの軍政による人権侵害が生み出した「失踪者」の復権をめざす市民運動をとりあげ、そのなかにおける親族の概念の変容について分析した。Franzer報告は英語によりおこなわれ、ブラジルのクロニカと呼ばれる文学ジャンルをとりあげ、それが持つブラジル文化・社会についての教育的可能性を指摘した。いずれの報告も討論者による質疑・コメントとそれに対する報告者の回答を経て、フロアからも質疑が出され、活発な議論が交された。

# 〇「『失踪者』の復権:アルゼンチン『人 権』運動における親族の変容」

石田智恵(早稲田大学) [討論] 内田みどり(和歌山大学)

本報告は、アルゼンチンにおける最後の 軍政期の人権侵害をめぐる「記憶」の市民

運動のなかで、「失踪者」の復権を訴える親 族組織の運動に焦点を当てて考察した。親 族による運動は、死者として弔うことのでき ない「失踪者」への代替的服喪の儀礼とし て理解できる。運動で頻繁に用いられる reivindicaciónという語の意味・用法を検討 することで、これら親族組織の運動の独自 性として、D・フェイエルステインが「社会 実践としてのジェノサイド」として論じた暴 力的な社会再編に対する対抗的政治という 側面と、不在の被害者の復権・名誉回復を 「喪主」として広く社会に呼びかける集合的 実践という側面が見出される。以上より、 運動で中心的役割を担う「親族(家族)」は しばしば批判されるように「生物学的紐帯」 や「血のつながり」といった排他性の表現 ではなく、反対に公共性、社会性の新たな 表現となっていることが指摘できる。

# O"Brazilian urban memory and regional identity: the literary genre of *crônica*"

Vivian Franzer

(University of Texas at Austin) [討論] トイダ・エレナ(上智大学)

本報告は、ブラジルの文学ジャンルの1 つであるクロニカが、ブラジルの文化と社 会について教える際、いかに最適な教材で あるかを示した。クロニカはもともと、 ヨーロッパで生まれた新聞のなかの短いコ ラムを起源とするが、ブラジルに入ってき た19世紀末、同国は急激な変化のさなか にあり、それを背景にブラジルでは独自の 進化を遂げていったと考えられている。そ のおもな特徴として、常に現在に視点を置 き、その時代性を描き出し、都会の生活を 題材とし、口語的なスタイルで、ユーモア や社会風刺を織り交ぜるといった点が挙げ られる。クロニカのこうした特徴を確認し た上で、後半ではLuís Fernando Verissimo の "Zona Norte, Zona Sul" という代表的作品を実例に、それらの特徴が具体的にどのようなかたちで表れているのかを提示した。とりわけ、俗語やブラジル固有の文脈を持つ語彙の多用という点が、ブラジルの文化や社会について学ぶ重要な契機を提供していることを指摘した。

## 分科会6 開発

司会 清水達也 (アジア経済研究所)

本分科会では、ラテンアメリカにおける 政府開発援助(ODA)に関わる3つの開発 プロジェクトの事例研究の報告があった。 開発プロジェクトには国際機関、中央省 庁、実施機関、非政府組織 (NGO)、非営 利組織 (NPO)、民間企業など、さまざま なアクターがかかわる。しかしそれぞれの アクターは自らがもつインセンティブに基 づいて行動するため、プロジェクトの目標 達成が難しくなることがある。参加するそ れぞれのアクターのインセンティブを考慮 した上で、プロジェクトを設計することが できれば、このような問題を避けることが できる。目標達成を可能にする開発プロ ジェクトの設計には、本分科会の報告のよ うな事例研究によるエビデンスの積み重ね が欠かせない。

# ○「パラグアイの農業改良普及事業におけ る開発アクターとジェンダー主流化」

小谷博光(人間環境大学) [討論] 河内久実子(横浜国立大学)

いまだ強固なジェンダー規範が残るパラ グアイ農村地域で行われる農村普及活動を 事例に、国際機関から普及現場に至る各層 の開発アクターのインセンティブに着目して、ジェンダー主流化の影響を分析した。

国際機関と省庁の開発アクターは、ジェンダー視点の導入に使命感や達成感などを強く感じ、また農業普及局は省庁の方針を受け入れた。これにより、それまで農業改良普及員ならび生活改善普及員が担ってきた専門分野と受益者の性別に大きな変化と混乱がみられた。これら普及員は連携することで、ジェンダー視点を伴った普及方針を満たしている様に上司に報告しつつも、受益者のニーズを優先したことにより、ジェンダー平等が形骸化した。

討論者から、国際的な合意形成がなされたジェンダー平等に対して、開発援助が実施された地域のディスコースとの相違について質問が寄せられた。また、フロアからも本報告の事例と分析概念の整合性に関する質問を頂いた。

○「なぜJICAプロジェクトを行うのか― 持続可能な支援の形を求めてエクアド ル、カヤンベ市の学校給食の定着化に取 り組む」

杉田優子

(エクアドルの子どものための友人の会) [討論] 藤掛洋子(横浜国立大学)

本報告は、小規模NGOであるエクアドルの子どものための友人の会(SANE)が、エクアドルのカヤンベ市で行っている事業と、この事業を担うNGO自体の持続可能性を追求するための模索について述べたものである。山間部の子ども達の栄養不足の解決を目的として、SANEは学校給食を実施するための事業を初めてJICAに提案し、2019年3月より実施している。給食の安定化のためには行政の参加が重要であり、現在保健省と教育省と協力し合いながら事業

を進めている。これはJICAの事業でなけれ ば実現しなかったことであった。しかし一 方でこの事業は、これまで30年間ボラン ティアで進めてきたSANEの経営を根本か ら考え直させるきっかけともなった。事業 へのより主体的な関わりが必要になったこ と、より高い専門性が求められていること による。しかし少ない資金の中でどのよう に人件費や、組織を支えるための経費を捻 出するのか等、小規模NGOの持続可能な 経営には幾多の困難がある。この答えを出 すのは容易ではない。討論者からは自身の 経験を元にパラグアイにおける学校給食に ついての紹介と、似たような状況にある NGOは多く、このような研究の重要性、今 後の研究の方向性についての示唆があった。

O "Efectos de la AOD del Japón en Latinoamérica: Estudio de Caso de la Acuicultura en Chile."

> 松田葉月デボラ (神戸大学) [討論] 久松佳彰 (東洋大学)

El objetivo de la ponencia ha sido evaluar los efectos de la AOD (Asistencia Oficial para el Desarrollo) del Japón desde una perspectiva de la economía del desarrollo en los programas que involucra el uso de los recursos naturales en la región Latinoamericana. Para el estudio se utilizó el caso del desarrollo de la acuicultura en la región sur de la República de Chile. El gobierno del Japón, por medio de la AOD y su cooperación financiera y técnica, asumió un rol fundamental en la implementación del proyecto de la acuicultura de salmónidos en Chile. A pesar de que el proyecto se llevó a cabo durante dos décadas, los resultados han sido exitosos en cuanto a la sostenibilidad de la producción desde los años 1980 hasta el presente, excepto durante el período en el cual la epidemia viral afectó la producción a nivel nacional. El mismo ha contribuido a desarrollar la industria y la exportación, siendo los principales mercados Japón, Estados Unidos y Brasil. Podemos asumir que la interacción entre los distintos actores tanto público como privados ha sido uno de los factores que han contribuido a desarrollar esta industria. Sin embargo, críticas han surgido sobre los impactos sociales y medioambientales. La ponencia explicó sobre los mencionados resultados y se recibieron comentarios al mismo cuestionando cuál hubiera sido el resultado si no hubiera existido la AOD del Japón y el rol del sector privado en el desarrollo de la industria. Asimismo, las preguntas se basaron sobre los factores que influyeron en las variaciones de las exportaciones, así como el impacto del nuevo emergente mercado como Brasil en la acuicultura chilena. Comentarios adicionales han sido recibidos por parte de la audiencia en relación al estudio del desarrollo de esta industria.

#### 分科会7 先住民

司会 鳥塚あゆち (関西外国語大学)

本分科会では3名の会員からの報告があり、岡本年正会員と山越英嗣会員からは先住民社会の具体的事例について、ルベン・エンリケ・ロドリゲス会員からは先住民保護の法制度からラテンアメリカ諸国を俯瞰するかたちで発表が行われた。

岡本会員は、ペルーのアプリマク県におけるヤワル・フィエスタを事例に、伝統的祝祭の禁止がもたらす意味について、祝祭の実行者の対応の相違に着目して報告を行った。これに対し、村人の間での認識の違いは水平的位相における変化の表れでは

ないかとの重要な指摘があった。山越会員 は、米国におけるオアハカ人同郷者会にお ける祝祭の事例から、オアハカ人としての 真正性の揺らぎや組織のあり方の変化につ いて報告し、米国における既存のオアハカ 人像を捉え直す可能性を示した。討論者と フロアからは、同郷者会の多様性や血統主 義の根拠について、さらなる調査・考察の 必要性が指摘された。最後の報告者である ロドリゲス会員は、ラテンアメリカ諸国の 先住民保護の法制度を比較し、とくに先住 民の土地と領土に関する権利を中心に発表 を行った。先住民にどのような権利を認め るかは国によって異なることから、それぞ れの国における法の実効性に関する質問が あり、この点に関しては今後の研究の進展 が期待される。各報告者による報告と質疑 応答の要旨は以下の通りである。

# ○「ヤワル・フィエスタの社会的布置―ペ ルー共和国アプリマク県 C 村におけるコ ンドル・ラチを事例として |

岡本年正(慶應義塾大学) [討論]後藤雄介(早稲田大学)

本報告では、現在開催が事実上禁止されているヤワル・フィエスタに対する人々の 言説と現状を分析し、ヤワル・フィエスタ の社会的そして政治的な意味を考察した。

2014年以降、ペルーではコンドル捕獲の禁止が厳格化され、アプリマク県C村では同年の開催を最後に祭りが実施できていない。村では政府に積極的に開催を働きかける元アセンダードの家系の人々(村外在住)と、現状を受け入れ静観する村人(村内在住)が存在し、祭りの禁止を契機に、コンドルと祭りに対する両者の見解の違い、そこに表出しつつある対立・権力関係が明らかになってきた。ヤワル・フィエス

タは、象徴的・宗教的意味を有し「村人」 をまとめる凝集力を持つ一方、「村人」間 の潜在的な対立・権力関係を内包している と結論付けた。

村内/外在住者という分類のあいまいさや外部としての闘牛士の存在の指摘を受ける一方、世界的な文化保護の流れの中で禁止に動く事例として、今後の分析に期待されるとコメントを頂いた。

# ○「『オアハカ人』とは誰か?―カリフォル ニアのOROのゲラゲッツァ祭における 文化的市民権

山越英嗣(早稲田大学) [討論] 渡邉暁(山梨大学)

本発表では、これまで血統主義を原則と していた米国のオアハカ先住民移民同郷者 会が、非血統主義的な組織へと変化してい るのではないかという仮説を、ロサンゼル スのORO (Organización Regional de Oaxaca, オアハカ地域組織)が主催するゲラゲッ ツァ祭を事例に考察した。同郷者会は、故 郷の文化的アイデンティティを維持・継承 するために重要な役割を果たしているが、 他方で閉鎖的、文化的分離主義的な組織と されてきた。発表者は現地調査の結果か ら、OROには韓国人コミュニティとの相 互交流が歴史的にみられることを指摘し、 同組織が他の政治的マイノリティを包摂す る可能性を秘めていることを指摘した。討 論者からは、韓国人コミュニティとの連帯 について、より一層踏み込んだ調査をすべ きであるという助言があった。また、フロ アからは組織運営者、演者、観客はそれぞ れ異なるレベルとして調査を行うべきでは ないかという指摘があった。

# ○「ラテンアメリカにおける先住民保護法 制の現状 |

ルベン・エンリケ・ロドリゲス (北海道大学)

[討論] 前田美千代(慶應義塾大学)

原則として、ラテンアメリカ諸国では先 住民族の存在とその権利保護は少なくとも 法律上で認容されているが、ウルグアイや チリのように歴史的な要因により先住民族 の存在を認めない国もある。そのような特 殊事例を除けば、ラテンアメリカにおける 先住民の権利保護は、憲法を基本法とし、 それに加えて様々な個別の法律によって規 定されている。民族的アイデンティティを どのように認識するかという点に関しては 国からの圧力や差別を受けず、各民族、お よび個人の自己決定に託されている。ま た、土地の所有に関して先住民に関する土 地問題は共有地 (propiedad colectiva) と先 住民領土 (territorio indígena) に区別でき る。前者は土地の所有制度を示し、原則と して固定資産税の免除ほか、売買、譲渡、 賃貸等は禁止されている。後者は行政区画 であり、自治性が高くて、各国の政府から 支援を受けることができるが、共有地より 創設プロセスは困難である。

#### 分科会8 文学②

司会 安保寛尚(立命館大学)

本分科会では、吉田栄人氏、洲崎圭子 氏、山内玲氏の3名の会員からの報告が行 われた。

吉田報告では、ユカタン半島の先住民女性作家が、内面化された家父長制的価値観をどのように乗り越えようとしてきたのかについて、とくにメキシコのソル・ケー・

モーを中心に論じられた。吉田氏は、ショ ウォールターの女性文学理論を援用し、ソ ル・ケー・モーが「狂気」の表現を通して、 女性の主体性を追求していることを指摘し た。討論者の小林致広会員からは、他地域 の先住民女性作家との違いについての質問 があった。これに対して、例えばグアテマ ラでは、脱植民地主義的な実践の枠組みに とらわれる度合いが高いのに比べ、ソル・ ケー・モーは女性の自己実現を追求する姿 勢において先進的であり、他に例を見ない ということである。また、先住民女性文学 の展開を3段階に線引きすることについて の疑問が述べられると、それらの段階は実 際には重なる部分があると同答があった。

洲崎報告では、家族が近代化を支える装 置とされたメキシコ高度成長期の社会にお いて、ロサリオ・カステリャノスが描いた いびつな家族のあり方について論じられた。 洲崎氏は、とりわけ『家族のアルバム』の 「白髪」の登場人物の分析を通して、カス テリャノスが機能不全に陥った家族を描き 出していることを明らかにした。討論者の 柳原孝敦会員からは、「白髪」と他の作品 の独身女性の違いについて質問があった。 洲崎会員からは、それまでの作品はチアパ スが舞台で、登場するのは農園に残された 独身女性だったのに対して、「白髪」は都 市が舞台で、登場する独身女性は中産階級 に属する点が違うという応答があった。ま た、カステリャノスとウーマン・リブの関 係についての質問に対しては、この潮流が メキシコに届いたのは1969年以降であり、 74年に死去したカステリャノスにはあまり 影響は見られないという応答があった。

山内報告は、ガルシア=マルケスの『百 年の孤独』において反復的に言及される豚 のしっぽが、人の道を逸脱するという意味 での人間の動物化の表れであることを論じ た。そして先住民言語を話すこと、インセ スト、独裁、兄弟殺し、食人行為が豚の しっぽになぞらえていることの分析から、 動物化がクリオーリョによって歴史的に規 定された表現であるという考えが論じられ た。討論者の久野量一会員からは、人間の 動物化について、『予告された殺人の記録』 などのマルケスの他作品との関連や、オラ シオ・キローガなどのクリオーリョの人間 観との関連についても分析が待たれるとい うコメントがあった。またフロアからは、 『百年の孤独』におけるアフリカ起源の文化 にまつわるエピソードや、豚以外の動物の 象徴性についての質問があったが、これら は今後の課題としたいという応答があった。

以下は報告者から提出された要旨である。

# O「メキシコにおける先住民女性作家によ る女性表象 |

吉田栄人 (東北大学) [討論] 小林致広(京都大学名誉教授)

本報告ではユカタン先住民女性作家の文 学作品の、フェミニズム的な観点からの読 み直しを試みた。ショウォールターの言う 女性自身の文学の三つの段階論(女性的な 段階、フェミニスト段階、女の段階)に依 拠しつつ、先住民の女性作家たちは家父長 制的なジェンダー規範の下で抱え込むこと になる心の葛藤をいかに表現しているのか について検討した。いずれの社会において も女性文学は必ず家父長制的な文化を告発 する段階を経験すると言う意味で、家父長 制(その形態や程度は報告のテーマではな い)からの逸脱としての狂気を大きなモ チーフとして持つ。そこで本報告では、 ケー・モオが描く女性たちを、狂気を封印 した女、狂った女、狂気を女性らしく生き る女の三つのグループに分類した。こうし た観点からユカタン・マヤの文学を読み直

すことで、自分をススメバチに例え、男を 「殺す」ことさえ厭わない「山姥」像を描 くソル・ケー・モオの女性表象は、伝統的 な家父長制的価値観を語るための物語で あったシュ・タバイ伝説の反物語として鮮 明に浮かび上がった。

# ○「カステリャノス作品にみる〈逸脱〉した 家族像 |

洲崎圭子(お茶の水女子大学) [討論] 柳原孝敦(東京大学)

メキシコの作家ロサリオ・カステリャノ スや、彼女と同時期の男性作家たちの小説 に描かれた独身女性が属する家族の多く は、家父長としての父の存在を欠いてい た。本報告では、カステリャノスの短編小 説「白髪」(『家族のアルバム』(1971) 所収) を取り上げ、家族に尽くし自己犠牲を払っ てきた理想的なメキシコの母とされる主人 公が、夫亡き後もなお成人した子供たちに 振り回される日常に着目した。作品では、 実家を出ず気ままに独身生活を謳歌する二 女、結婚後の日常に忙殺されるという実母 の振舞いを再生産する長女、独身を貫く意 志の固い一人息子が描かれ、その各々に対 し、深く考えずに感情を抑制して毎日をや りすごす良き母の老後が、厳しい現実とし て前景化されることとなった。高度成長を みたメキシコの近代国家形成時、装置とし て機能すべく期待されていた家族という枠 組みが、家父長を欠いた後は機能不全の状 態に陥る実態が明らかになった。

# ○「豚のしっぽ再考―『百年の孤独』におけ る動物化の主題と修辞!

山内玲(東北大学) [討論] 久野量一(東京外国語大学)

本発表の目的は、ガルシア=マルケス『百 年の孤独』を動物化の主題と修辞という観 点から再考することにある。豚の尻尾がイ ンセストを象徴する符合に過ぎないとみな す先行研究の趨勢に対し、作中で周縁化さ れている尻尾のくだりを含め、ラテンアメリ カの歴史的条件に規定される人間性の枠組 みから人間が逸脱する動物化の過程を具現 しているというのが発表者の主張である。 この主張を論証するに当たり、発表時は、 周縁化され動物扱いを受ける先住民や『族 長の秋』の独裁者とその類似性が指摘され るアウレリャノの人外的特質を象徴するの が周縁化された尻尾のくだりであることに 触れた後、食人行為のモチーフに重点を置 き議論を展開した。antropófagoとcaníbalと いう語の使い分けに見られる食人族のステ レオタイプに対する作家の批判的意識を指 摘した上で、ホセ・アルカディオの食人行 為とその死体を食のモチーフから検証した。

# パネルA 「ボリビア2019」第1部 エボ・モラレス政権再考

企画代表 梅崎かほり (神奈川大学) 責任者 宮地隆廣 (東京大学) 岡田勇 (名古屋大学) [討論] 大島正裕 (日本国際協力システム) 佐藤正樹 (慶應義塾大学) 藤田護 (慶應義塾大学)

このパネルは、同日午後に実施されたパネルBとともに、現代ボリビアを多角的に考察するための企画「ボリビア2019」の一部として開催された。今年、4選をかけて大統領選挙に出馬予定であるエボ・モラレス現大統領について、2006年に始まる彼の長期政権を振り返り、複眼的に考察することを試みた。午前中のパネルながら

30名程度の来聴者があり、討論者からのみならず、フロアからも数多くの質問が寄せられた。質疑応答の中には、モラレス政権に先立つボリビアの政治的、社会的な状況に関心が及ぶものもあり、ボリビアの歴史に対する考察に特化したパネルBへと自然な流れができたことは幸いであった。

岡田会員の発表「モラレス政権における 政治経済とサバイバルの論理」は、モラレ スが長期にわたり政権を維持するための条 件を、同政権に先立つボリビア政治の流れ も踏まえて考察した。具体的には、最も重 要な要件として議会の支配(上下院とも過 半数あるいは2/3の議席を獲得すること) があり、それを支える3つの要件として資 源レントの分配による与党支持の確保、社 会運動組織との巧みな交渉、そしてイン フォーマル経済の放任があることを指摘し た。長期政権を維持できたということは、 これらの要件にモラレス政権が対処できた ことを意味する。しかし同時に、政権が利 用できる資源レントは減少傾向にあり、社 会運動組織との交渉はモラレスの個人的な 差配に依存し、インフォーマル経済は汚職 の温床になることなどを考えるならば、過 去と同様の対応が今後も可能である保障は ない。

宮地会員の発表「モラレス政権の「よく生きること」と政治参加」は、モラレス政権が開発目標として掲げた「よく生きること(vivir bien)」に関する考察である。政府与党によれば、これはボリビア社会を構成する先住民の価値観に由来し、資本主義に対するオルタナティブな開発を提案するものであった。しかし、政府与党による概念規定は不明確であり、概念について細かく説明した2006年開発計画においても、「よく生きること」の意味は政府が定めるのか、あるいは多様な文化を持つ各集団が自ら決めるのかに関して矛盾した方向性が

示されていた。そして、政権の実際の動きからは、自己決定の保障する政治参加の制度的整備に政権は関心をほとんど向けず、 天然資源の開発を軸に財やサービスのアクセス拡充を図るという革新性を欠いた方針を定め、それに基づく開発政策を推進していることが確認された。

最後に、梅崎会員の発表「モラレス政権 による多民族国家構想と非先住民マイノリ ティ「アフロボリビア人」の復権」は、ア フロ系ボリビア人運動がモラレス政権のも と、政治と教育の分野で成果を得たことを 示した。前者の例としては、選挙改革を利 用して議員を輩出したことや、政権が推進 する様々な改革に対し政策要求を発信すべ く、組織の整備を実現したことが挙げられ る。後者については、各集団が固有の文 化・言語教育を推進する目的で「地域別学 習指導要領」の導入を同政権が制度化した ことを受け、アフロ系ボリビア人もまた自 らの指導要領を持ち、それに基づいた初等 教育の導入を果たした。ボリビアでは1994 年に先住民文化に配慮した教育改革が実現 したが、それはアフロ系の人々に対して、 彼らの居住域において多数派であるアイマ ラ先住民の文化や言語の教育が押し付けら れる結果を招いた。モラレス政権の改革 は、この問題に対する解決の道を開いた。

# パネルB 「ボリビア2019」第2部 ボリビアの多民族性の再考一新たな多様性の認識に向けて

責任者 藤田護 (慶應義塾大学) 佐藤正樹 (慶應義塾大学) 大島正裕 (日本国際協力システム) [討論] 梅崎かほり (神奈川大学) 岡田勇 (名古屋大学) 宮地隆廣 (東京大学)

このパネルは、同日午前に実施されたパ ネルAとともに、現代ボリビアを多角的に 考察するための企画「ボリビア2019」の 一部として開催された。本パネルでは、歴 史学や文学を中心として、より時間の幅を 広くとった視点からボリビアの多民族性を 考察した。パネルAには、アフロボリビア 人の多民族国家形成過程への参画を検討し た報告もあり、両パネルを併せ、エボ・モ ラレス政権において取り組まれてきた多民 族国家形成を、歴史的かつ批判的に位置づ けることを可能にした。本パネルには20 名弱の来聴者があり、質疑応答も活発に行 われた。今回の企画は、社会科学と人文系 の研究の協同と相互コメントによりボリビ ア研究を進めるという試みであり、パネル Aの参加者が本パネルのコメンテーターを 務めるという形をとったが、これを可能に した大会事務局の調整の尽力に感謝した

各報告の要旨を発表順に示す。佐藤会員 の発表「ティアワナコの土地訴訟(1669年) を出発点とした、植民地期アンデス南部に おける民族性・領域性に関する一考察」で は、チチカカ湖沿岸部のコリャオ地方の先 住民共同体(アイユ)について、植民地時 代の土地訴訟記録に着目しつつ、共同体内 の双分組織 (アナンサヤとウリンサヤ) の 間での土地紛争が、現代この共同体が所属 していると考えられるパカへスのコレヒ ドールではなく、オマスーヨのコレヒドー ルが裁定していることに着目し、双分組織 の境界の変更の可能性について仮説を提示 するものであった。質問・コメントでは、 アイユ所属の変更の実態、この地域の民族 構成との関係、本事例の現代の同地域の境 界認識との関係などを問うものがあった。

大島会員の発表「19世紀末~20世紀初 頭におけるボリビア・アマゾン地域への日 本人初期移民」においては、比較的よく知

られている20世紀後半のサンタクルス県 への移民(サンフアンおよびオキナワ移住 地)ではなく、より時期の早い1899年に 始まる移民に焦点を当て、仲介会社であっ た森岡商会の果たした役割を重視しつつ、 これらの日本人のベニ県・パンド県および ラパス県北部で隆盛したゴム産業とのかか わりや、日本人がマジョリティを占めたべ 二県リベラルタ市での様子などを通じ、初 期移民の実態を明らかにしようとするもの であった。質問・コメントでは、初期日本 人移民や後の世代の日系人のアイデンティ ティ意識の変遷、リベラルタを中心とした 日系人のエボ・モラレス政権との関りやモ ラレス政権評、初期日本人移民における宗 教の役割などを問うものがあった。

藤田会員の発表「スペディングの小説 『鉄の寝台』における1952年革命へのオル タナティブな視線」においては、ボリビア における(イギリス出身の)小説家・人類 学者による、1952年革命以降の地方の家族 の没落の過程を描いた小説をとりあげ、こ れがアシエンダの中で数奇な運命をたどっ たアイマラの少年を通じて、先住民の視点 から、また対抗的な視線ではなく斜めの視 線から、ボリビア現代史の捉えなおしが企 図されていることを指摘した。そこでは、 革命政党への揶揄、農地改革によってもア シエンダが影響を受けず存続すること、ア イマラ先住民がアイマラ先住民を抑圧して いることなど、多面的で豊かなボリビア社 会の姿を読み取ることができる。質問・コ メントでは、現代のエボ・モラレス政権に よる変革の試みの途中で本小説が発表され たことの意味が問われ、それに対する応答 の中で、現在においても1952年革命の残存 が強く意識されていることが議論された。

# パネルC 劇団ユヤチカニにおける演劇表象とペルー社会

代表者 後藤雄介(早稲田大学) ミゲル・ルビオ(劇団ユヤチカニ) [討論] 吉川恵美子(上智大学) 岡本年正(慶應義塾大学)

本パネル(配布されたプログラムには一 部当初届け出た題目「ユヤチカニ劇団の演 劇世界を探訪する」が記載されているが、 のちに報告要旨・欧文表記提出時に更新し たこの「劇団ユヤチカニにおける演劇表象 とペルー社会 | を正式題目とする) では、 ペルーの劇団ユヤチカニ(1971年結成。 ペルー独立二百周年にあたる2021年には 創立五十周年を迎える)の代表にして演出 家であるミゲル・ルビオ氏を迎え(ルビオ 氏の日本招聘は上智大学によるものであ る。ここに記して感謝する)、ルビオ氏の 報告「クスコ県パウカルタンボにおけるア ンデスの演劇表象」(ただし、氏より提出 されたペーパー・タイトルは「パウカルタ ンボ大劇場」["El gran teatro de Paucartambo"] とされていた。これはスペインの劇作家カ ルデロン・デ・ラ・バルカの「世界大劇場」 ["El gran teatro del mundo"] のパロディで ある)を踏まえ、3名の討論者がそれぞれ の専門・関心に即してコメントし、ルビオ 氏からの応答を受けたのちに、フロアとの 質疑応答をおこなった(報告・討論・質疑 応答はすべてスペイン語でおこなわれた)。

ルビオ氏の報告ではまず、ラテンアメリカの演劇の特徴として、ヨーロッパ流舞台のように閉じられた空間で演じられることに限定されず、また、役者と観客のあいだの境界も積極的な意味であいまいであることの重要性が強調された。そうした観点に基づき、氏はひとつの事例としてクスコ県のパウカルタンボでおこなわれる祭りに注目する。

同祝祭は毎年7月15日から19日にかけておこなわれ、守護聖母像カルメンをめぐって、これを奪取しようとする者と防衛する者との攻防が歌と踊り、そしてさまざまなパフォーマンスを交えて繰り広げられる。ルビオ氏は豊富な写真を示しながら、祝祭の一連のプロセスの反復性、役者と観客の一体化がいかに「演劇的」あるかを解説した。

ルビオ氏の報告を受けて、ペルーに限ら ず広くラテンアメリカ全体の現代演劇を俯 瞰してきた吉川恵美子は、ラテンアメリカ における演劇と祝祭の共通性・親和性を認 めつつも、それでもなお両者のあいだに違 いがあるとすればそれは何かを問うた。文 化人類学者でパウカルタンボの祭りを参与 観察したこともある岡本年正は、自身が撮 影した動画を示しつつ、役者と観客が一体 化するというルビオ氏の主張を具体的に補 足した。後藤雄介は、ユヤチカニの創作に も大きな影響を与えているペルーの作家ホ セ・マリーア・アルゲーダスの思想を研究 する立場で討論者に名を連ねたが、本報告 については岡本と同様に役者と観客の一体 化という点に注目し、ユヤチカニの作品に おいても当然役者と観客の一体化は実現 し、かつある種の社会性が獲得されている ことを指摘した。

フロアからは、1980~90年代のペルーの暴力の時代を実際に経験した日系ペルー人の方よりその体験が語られ、暴力の記憶を紡ぎつつ、民主主義の回復に貢献したユヤチカニの活動への敬意が表明された。また、アルゲーダス作品の翻訳者である杉山晃会員からもいくつかの貴重なコメントをいただいた。参加者数はけっして多くはなかったが、総じて「役者」(報告者のルビオ氏ならびに討論者)と「観客」(パネルの聴衆)のあいだに豊かな「一体化」(討論空間)を築くことができたのではないだ

ろうか。

なお、本パネルを実施するにあたって、 ユヤチカニの作品を実際に学会員に鑑賞し てもらうことが必要であると考え、第38回 定期大会(2017年)の「AJEL映画祭」に 倣い、本パネルとは別時間に特別セッショ ンとして「ユヤチカニ映像演劇祭」を企画 し、ユヤチカニ側の承諾を得た上で、Los músicos ambulantes (1983 年)、Persistencia de la memoria: 25 aniversario (1996年、劇団 結成二五周年時のドキュメンタリー)、 Adiós Avacucho (1990年)、El bus de la fuga (2002年、街頭パフォーマンス)の計4作品 を、大会開催中の両日ビデオ上映すること ができた。特別セッションを設定するにあ たっては、異例の申し出だったこともあり、 大会実行委員会には少なからぬご面倒をお かけすることになってしまった。そのこと についてこの場であらためてお詫びすると ともに、企画を実現していただいたことに 対して深く御礼申し上げる。

# 特別セッション1 ユヤチカニ映像演劇祭(1)

- · Persistencia de la memoria: 25 aniversario (1996年、60分)
- · Adiós Avacucho (1990年、40分)
- · El bus de fuga (2002年、135分 [30分編 集版])
- ・演出家ミゲル・ルビオ氏の挨拶とトーク セッション

# 特別セッション2

#### ユヤチカニ映像演劇祭(2)

- · Persistencia de la memoria: 25 aniversario (1996年、60分)
- · Los músicos ambulantes (1983年、90分)

# パネルD ラテンアメリカにおける国際移 民とジェンダー

代表者 松久玲子(同志社大学) 柴田修子(同志社大学) 深澤晴奈(東京大学) 北條ゆかり(摂南大学) [討論] 宇佐見耕一(同志社大学) 中川正紀(フェリス女学院大学)

ラテンアメリカから先進諸国への域外移 動とともにラテンアメリカ域内間の移動が 増加しているが、その過程で1980年代以 降、ラテンアメリカ地域内・域外ともに女 性の国際移動が次第に顕在化してきた。移 民女性は家族統合の結果として移民すると 考えられ、単独での女性移民は不可視化さ れていたが、1990年代から国際移民の女 性化がとりあげられるようになった。ラテ ンアメリカにおいても、単独での女性の国 際移住の傾向が明らかになり、その移動過 程で直面する女性の脆弱性や移民先での不 安定雇用への組み入れ、送り出し国におけ る家族やコミュニティへの影響などの問題 が顕在化してきた。本パネルでは、以下の 4つの報告が行われ、発表を通じて、移民 の女性化が進む要因や女性が直面する問題 を明らかにした。

# 報告①「コスタリカにおけるニカラグア女 性移民と新自由主義政策」

松久玲子

2016年の世帯調査では、コスタリカの人口の約9%(44万人)が外国人であり、そのうちの77.3%をニカラグア移民が占めている。また、2000年以降、ニカラグア移民は女性移民が男性移民を次第に上まわる女性化と都市部への移民が増加する傾向

がある。両国における新自由主義経済政策の導入に着目し、移民労働者の労働配置への影響を考察した。コスタリカおよびニカラグアの貿易自由区での労働力は若年女性が中心で、多国籍企業での雇用は女性の労働市場への進出を促した。その影響は、送り出し国側では女性の国際労働移動を後押しし、受入国側ではそれまで自国民が担っていた伝統的農業労働および家事労働やケア労働の移民による代替が見られた。労働市場はジェンダー化されており、男性と女性では移民経験が異なる。女性移民は賃金が男性移民やコスタリカ人より安価で厳しい労働条件にさらされている。

# 報告②「南米域内の国際労働移動―コロン ビアからチリへ」

柴田修子

本発表では、南米域内の国際労働移動の 事例研究としてコロンビアからチリへの移 動を取り上げた。コロンビアは伝統的に移 民送り出し国であり、米国やスペインへの 移民およびベネズエラやエクアドルなど近 隣諸国への出稼ぎが行われてきたが、1990 年代半ば以降移民の数が急増した。移民の 急増の背景として、「開放政策 | に基づく 新自由主義政策の結果経済状況が悪化した ことと、治安状況が悪化し国内避難民が増 加したことが挙げられる。また90年代以 降の移民の特徴として、移民先の多様化が ある。なかでも陸路を使ってチリへ移動す る人々の増加は、近年顕著となった現象で ある。本発表では、太平洋岸南部に位置す る都市トゥマコからチリへ出稼ぎに行った 人々、もしくはその親族へのインタビュー をもとに、人びとを移動に駆り立てた要因 を考察した。また移民とジェンダーという 観点では、家族統合のケースが多く、主に ケア労働に従事していることを紹介した。

# 報告③「ラテンアメリカからスペインへ: 家事労働分野における女性移民労働者」

深澤晴奈

スペインは、生産領域の国際分業化型グ ローバリゼーションの進展に加えて再生産 領域においてもグローバリゼーションが展 開する時代に移民受け入れ国となった。本 報告では、この時代にラテンアメリカから スペインへ移民した家事労働分野における 女性移民労働者について扱った。1980年 代の流入初期、定着していく90年代、大 規模な流入が起こった2000年代前半を経 て、2000年代後半の経済危機を経験する 過程で、住み込み家事労働者、通いの家事 労働者もしくは時給で働く家事労働者、そ して失業を回避するための下方の垂直的な 転職先としても同分野に参入してきた。ま た、単身移民、トランスナショナルな家族 の存在、家族再統合、男性パートナーの存 在、移民先での結婚といった移民の形態や ジェンダーが女性移民労働者の雇用機会や 転職の機会に作用してきた。こうした移民 労働者は、家事やケアといった社会政策の 不足部分を補填する分野に参入しているこ とから、スペイン福祉国家の将来にわたる 課題も提示している。

# 報告④「移民と女性のエンパワーメント: ニューヨーク大都市圏におけるメキシコ人 コミュニティの事例」

北條ゆかり

増加しつづける移民女性のなかに、一定 の教育を修め、主体的に移住することを決 意する人びとが見出されるようになった。

そのような質的変化が最も脆弱な立場にあ る非正規移民女性の間にも生起しつつある 事例を取り上げ、どのようにしてエンパ ワーメントを遂げているかを解明しようと した。ニューヨーク大都市圏において、メ キシコ人移民コミュニティのためにNPO 法人を立ち上げ尽力するオアハカ州ミステ カ地方出身の代表女性のアクティビズムに 焦点を当て、草の根活動を行う過程でいか にしてネットワークをつくってきたか、政 治的影響をもたらす主体的存在としての能 力を備えるに至ったかを、2011年3月から 継続している調査に基づいて考察した。そ の結果、地元大学と連携し地域コミュニ ティの実情を緻密に調べ、非正規移民に とって必要な支援を継続していること、 市・州の行政機関と協働し二国間サミット 開催を実現し、今ではそれを次世代が継承 していること、墨米の大学間で看護学部生 の研修交流を進めると同時に先住民女性の 民芸品委託販売を行うこと等から、新しい 資質を備えた移民女性が移住地と出身地を トランスナショナルにつなぐ道を拓きつつ あることを明らかにした。

コメンテーターから以上の報告に対し、 移民受け入れ国の社会福祉政策において移 民労働者はどのように位置づけられている のか、また女性移民のエンパワーメントに ついての質問があり、パネリストからの応 答により議論が深められた。

# パネルE 近代ヒスパニック世界と文書 ネットワーク

代表者 吉江貴文(広島市立大学) 清水有子(明治大学) 坂本宏(中央大学) 齋藤晃(国立民族学博物館) 溝田のぞみ(同志社大学) 伏見岳志(慶應義塾大学) 本パネル報告は平成25年10月から平成29年3月まで国立民族学博物館で実施された共同研究「近代ヒスパニック世界における文書ネットワーク・システムの成立と展開」の成果発信をかねて企画されたものである。

本パネル報告の目的は、15世紀末以降、 スペインが世界規模で拡張した帝国統治の メカニズムについて、行政・司法・財政・ 宗教・軍事の諸分野を包摂して張り巡らさ れた文書ネットワークの展開に焦点を当て ながら解明を試みることにあった。近代初 期、アジアからアメリカに至る広大な領域 を支配下に治めたスペイン帝国の統治原理 は、文書主義の優越というイデオロギーに よって支えられたものであり、帝国の統治 機構においては、マドリード王宮の発する 命令書簡からインディアス最末端の先住民 請願書に至るまで、さまざまな文書が無数 に行き交い、二つの大洋を跨いで横断する ことで、大陸間を接続する壮大な文書ネッ トワークが展開されていた。本パネルで は、そうしたスペイン帝国の成立基盤を支 えた文書ネットワークの実態について、(1) 帝国内における文書循環サイクルの成立過 程、(2) 文書の物質的側面に関わる諸相、 (3) 帝国の周辺社会における文書ダイナミ ズム、という3つの側面に焦点を当てたう えで、スペインおよびラテンアメリカ、ア ジア各地の文書館における実地調査を通し て史料分析の研鑽を積み、文化人類学、歴 史学、文書管理実践論、史料論などの実践 的アプローチに精通した6名のパネリスト たちの知見を総合することによって再構成 を試みた。各パネリストによる具体的な研 究報告の内容は、以下のようなものであ る。

# 報告①「フェリペ2世統治期フィリピン総督文書の処理過程|

清水有子

本報告は、スペインのインディアス総合 文書館(Archivo General de Indias、以下 AGI)が所蔵する、フェリペ2世統治期 (1556~1598年)に植民地フィリピンで生 産された文書が、スペイン本国でいかなる 処理が施されていたのかを検討し、その世 界規模の帝国統治を支えたと思われる文書 制度の一端を解明することを、目的とした ものである。

報告ではまず、AGI所蔵フィリピン総督府文書の全体像を紹介し、その一部を構成するフィリピン総督文書の体系的な保管状況から、スペイン帝国が文書主義に貫かれていたことを確認した。次いで同文書のフィリピンでの生成から本国における受理までの流通プロセスを確認し、最後に文書の包紙(la carpeta)上の記載をもとに、本国での処理過程を再現した。

本報告から得られた結論は、文書ネット ワークを前提とした統治が実際に機能して おり、そのことがスペイン帝国の遠隔地 フィリピンの長期間にわたる統治を可能に したということである。

# 報告②「スペイン異端審問はいかにして検 索可能なアーカイブを構築したのか?」

坂本宏

スペイン異端審問は膨大な文書を管理するためにインデックスを多用したが、その作成には、①個々の本に(特にABC順の)索引をつけてゆく、②文書庫全体の目録を作成する、という二つの方向性があった。17世紀半ばに登場したボカンドルムと呼

ばれる索引本は、一見すると、異端容疑者をABC順にリスト化しただけのごく普通のインデックスである。しかしここにはスペイン帝国各地から送られてきた容疑者の情報が記載されているので、帝国全体の状況が把握できる。また容疑者の情報が寄せられるたびごとに記載されるので、情報は常に最新であり、しかも時系列でABC順に記載されるので、後から検索することが容易である。つまり①②の長所を組み合わせた上に、両者の欠点が克服されているのである。ボカンドルムは、異端審問が文書管理のために培ってきたインデックス作成のノウハウを活かした新しいタイプのインデックスだということができよう。

# 報告③「アマゾンの「文字化された都市」― モホスのイエズス会ミッションの洗礼簿

齋藤晃

アンヘル・ラマの『文字化された都市』 は、アメリカにおけるスペイン人の都市建 設が秩序の理念に立脚した新たな都市工学 の先駆けであったことを指摘した。ラマに よれば、この都市工学の中核には知性によ り人間の生を秩序立てることができるという 考えがあったが、文書はその道具として重 要な役割を果たした。本報告では、イエズ ス会ペルー管区モホス地方(現ボリビア東 部低地)を事例として、洗礼簿がミッショ ンの建設において規範の役割を担わされて いたことを示すとともに、実際の運用にお けるその限界を明らかにした。具体的には、 洗礼簿を複数のセクションに分割し、洗礼 記録を民族集団ごと別々のセクションに記 載する方針が、町の居住空間を複数の街区 に分割し、先住民を民族集団ごと別々の街 区に住まわせる方針と連動していたことを、 ロレトとコンセプシオンというふたつの町の

洗礼簿の詳細な分析により解明した。

# 報告④「植民地都市ラパスにおける公証人 の文書作成術と公証人マニュアルの影響」

吉江貴文

本報告では、スペイン領アメリカの周辺 都市ラパスの事例をもとに、植民地社会の 公証人がどのような仕組みにもとづいて文 書生産を行っていたのかを明らかにし、ス ペイン本国と植民地を繋ぐ文書ネットワー クがいかなる形で機能していたのかを考察 する手がかりとした。本報告では特に、イ ンディアス植民地の公証人が文書作成の際 に用いていたとされるスペイン本国で出版 されたマニュアル本の影響に焦点を当て、 18・19世紀ラパスで作成された売買契約 証書との書式比較を行うことにより、スペ イン本国と植民地都市との史的関係性の実 熊を分析した。その結果、少なくとも植民 地後期にあたる18世紀以降の段階におい ては、マニュアル本を介したスペイン本国 の上意下達的な影響よりも、植民地社会内 部で自律的に生みだされる公証人の文書実 践力のほうが、文書ネットワークを支える 原動力としてより効果的に働いていた可能 性が高い、との見方を提示した。

# 報告⑤ 「先住民と公正証書―17世紀ペルー・ワマンガの事例―」

溝田のぞみ

本報告では、スペインから導入された文書システムが、植民地社会の末端に位置する先住民社会でどのように運用されたのか、また、先住民たちは文書メディアをどのように利用したのか、その実態を明らかにするためのケーススタディとして、ペ

ルー中部山岳地帯に位置するワマンガ市 (現アヤクチョ市)の公正証書の事例を考察した。対象史料は公証人ブランコ・デ・カサスアが1670年代に作成したアヤクチョ 地方文書館所蔵の公正証書のうち、先住民が依頼主となった135件分とし、依頼主や 案件、証書作成時の特徴や傾向を分析した。依頼主となったのは先住民のなかでも 首長や商人など、ごく一部の人びとに限られたが、案件の傾向としては、首長による 共同体の土地売却など先住民特有の事情を 反映するケースも多くみられた。さらに、ある遺言書の作成過程を例に先住民の文書 システムへの独自の適応方法を考察した。

# 報告⑥「商業文書と帝国行政のネットワー キング」

伏見岳志

この報告では、行政と民間の文書の関係について、帳簿を題材に論じた。スペインの帝国的拡大が開始する以前から、地中海の商人たちは、取引を記録・管理する術を発達させていた。その洗練された形式が複式簿記である。カトリック両王以降のスペイン国王が、行政機構に商人を登用したこともあり、この複式簿記は、財政運営においても一部採用されるに至った。並行して、帳簿に関心を抱いた国王は、商人の帳簿作成を規定する勅令を出している。つまり、16世紀のスペインでは、行政と商人の会計知の間に相互影響性が認められた。

ところが、17世紀のメキシコの帳簿を検討すると、帝国行政にも商人の取引記録にも、この複式簿記が採用されていないことが判明した。16世紀スペインでおきた財政と商業の往還は、17世紀の植民地では観察されないのである。このことから、行政と民間の文書作成の関係は、場所と時

代によって異なることが示唆された。

また、個別報告後に行われた質疑応答で は、オーディエンスの側から、スペイン帝 国の内部に文書循環サイクルが成立してい く過程において、とりわけ廃棄の局面をど のように扱うのかといった問題や、文書生 産量の増大プロセスにおいて複写をめぐる 規定や制度がどのような影響を与えたのか といった点についての質問がなされたほ か、スペイン帝国を取り巻く周辺社会の影 響や対象とする時代についてもさらに幅広 く捉える視点が必要なのではないか、と いったコメントもなされた。いずれもスペ イン帝国の文書ネットワークの成立過程を 理解するうえで重要なテーマであり、今後 さらに取り組みを深めるべき課題だと認識 している。

# シンポジウム

「ラテンアメリカ研究―地域性と学際性を 架橋する経験から導かれるもの」

コーディネーター 井上大介 (創価大学)

池田光穂 (大阪大学) 太田好信 (九州大学)

大串和雄 (東京大学)

フランシス・ペディ (名古屋大学) 吉田栄人 (東北大学) 中村誠一 (金沢大学)

小泉潤二

(人間文化教育機構·大阪大学名誉教授) 落合一泰

(明星大学・一橋大学名誉教授)

本シンポジウムでは「ラテンアメリカ研究-地域性と学際性を架橋する経験から導かれるもの」と題し、文化人類学研究、政治学研究、歴史学研究、先住民文学研究、

考古学研究などの分野でラテンアメリカ研 究に従事されてきた研究者の方々に登壇い ただいた。登壇者には、それぞれの研究 テーマ、ラテンアメリカ研究との出会い、 現地との関係性、それによって自身が受け た影響、また現地に与える影響といった点 について、各人の研究や教育、また自身を めぐる身体性や政治性、さらにはめざすべ き学問の社会貢献との関係で語っていただ いた。より具体的には、70年代において学 際研究が強く意識され、80年代以降は学際 研究の困難さから、それぞれのディシプリ ンにおける専門化が優先されていったとさ れる地域研究に対し、ラテンアメリカを対 象に研究活動をおこなってきた研究者が、 学際研究の可能性も含め、今後どのように 向き合っていくべきかという点についてそ れぞれの「経験」から論じる場となった。 各発表では「研究における倫理性の重要さ」 「現地の人々や研究者間の関係性が与える 影響 | 「先住民の立場によりそった学術活動 の模索」「国際機関などとも連携した調査に よる現地への貢献」といった重要な視点を 提供していただいた。さらには、ラテンア メリカ研究とは何か?ディシプリンと地域 研究との関係をどのように考えればよいの か?今後のラテンアメリカ研究はどうある べきか?地域研究、学際研究やその他の地 域研究者との連携をどのように推進してい くべきか?などのテーマについても「没 ディシプリンの模索 | や「ラテンアメリカ 概念自体の再解釈の必要性」「他地域、他 分野の研究者とのより継続的な情報交換」 等に関する貴重な意見が交わされたととも に、次世代へのラテンアメリカ研究の継承 という課題についても議論がなされた。

井上大介 (創価大学)

# 5. 研究部会報告

#### 〈東日本研究部会〉

今年度第2回目の東日本研究部会は東京 女子大学にて2019年3月23日(土)に行 われた。今回の部会では5名による報告が 予定され、また報告の一部にはコメンテー ターも設定されたため盛会が期待されてい たが、それに加えてフロアからの質問も活 発となり、予想を上回る盛会となった。

尾尻希和(東京女子大学)

# ○「ブラジル農業金融の特質について―米 国農業金融との比較に基づく試論―」

林瑞穂

(農林水産省農林水産政策研究所)

ブラジルは、近年、砂糖やコーヒーなどの伝統的輸出産品のみならず、トウモロコシ・大豆・牛肉などの非伝統的輸出産品においても、世界の主要供給国へと変貌を遂げている。そのブラジルの農業生産の現場は、比較的規模の大きい経営体によって担われており、従事する経営者にとって、大規模経営を支える資金調達管理が重要であり、そのための農業金融の果たす役割が大きくなっている。

本発表では、農業金融の特質に関する先行研究や、ブラジル農業金融の変遷を整理した上で、ブラジルと同じく農業大国である米国の農業金融と比較し、ブラジル農業金融の特質に関する考察を試みた。その中で、ブラジル農業の主な運転資金の貸し手は、農業資材会社や穀物流通業者などの一般事業会社であり、貸し手にとって生産者リスクの軽減に繋がる農業保険が十分に普及していないことを背景に、金融機関が十分な役割を果たしていない点を指摘した。

#### 〇「記憶ミュージアムの『語り』の構造|

林みどり (立教大学)

本報告では、ESMA記憶ミュージアムの 展示分析を通じて、アルゼンチンの強制失 踪をめぐる言説がいかなる歴史的・文化的 な「語り」のもとに構造化されているかが 明らかにされた。元秘密収容所ならではの 展示上の拘束と、視覚表象の特質が観覧者 に与える効果(エピソード記憶の多さ、個 人化を介しての社会文化的コンテクスト 化、認知面のみならず情意面に及ぶ学習効 果)が詳らかにされた。一方、展示前後の 映像における「三幕構成」的な歴史語りに よる《わかりやすさ》の演出や、裁判=正 義 (iusticia) のパフォーマティヴィティと 「人権」や「真実」のtangiblidadの演出の問 題点、全般を通じてみられる既存の話型へ の回収がもたらす「語り」の平板化や、矛 盾・齟齬の不可視化、ポピュリズム的言説 との親和性といった問題点があげられた。 会場からは社会的インパクトの国際間比較 や、社会的認知度やダークツーリズムの参 加者についての質問が出されるなどした。

# ○「メンチュウ作品とアルバレス作品にお ける証言 |

塚本美穂(東京経済大学大学院)

本報告ではリゴベルタ・メンチュウのI, Rigoberta Menchúにおける証言としての文学と、軍事独裁政権下によって運命を翻弄された実在人物を取り扱ったアルバレスのフィクション作品 In the Time of Butterfliesを中心に取り上げた。両作品は作者、証言者の発話の形態が異なり、作品の目的が異なることから対照的な作品であることを考察した。

*I, Rigoberta Menchú* は、Elisabeth Burgos-Debray によるグアテマラ人キチェ・マヤ族の Rigoberta Menchúからの 26 時間に及ぶ聞き取りから生まれた証言文学であり、作中における Menchúの偽証は 1999 年の人類学者 David Stoll の追及によって明らかになる。

一方の Julia Alvarez の In the Time of Butterflies は、ドミニカ共和国のRafael Trujillo政権下で反体制を掲げたために暗殺されたPatria Mirabal、Minerva Mirabal、María Teresaの生涯について書かれたフィクションで、姉妹の暗殺前後についての証言者の語りを挿入している。

両作品は証言を盛り込んだ文字作品として発話者および作者のメッセージ、作品を表した意図を提示することによって、生存者が死者の記録を留めて伝える重要な役割を果たしているといえる。

# ○「マヤ地域における文化遺産の持続的活 用と地域コミュニティ|

五木田まきは (東京文化財研究所/ 金沢大学大学院)

中米ホンジュラス共和国コパンルイナス市の「コパンのマヤ遺跡」は、多くの重要な学説を提供するマヤ文明研究の拠点の1つである。また、マヤ地域において最も早く世界遺産登録された遺跡の1つとして文化遺産の保全活用の分野においても先駆的な役割が求められている。文化遺産の持続的な保全活用に地域コミュニティの関与は必要不可欠であるが、同市では地域住民は博物館に学校との連携を期待しているものの、博物館側の受け入れ態勢不足などの理由により利用が進んでいない。その一方で、地域博物館としての役割が期待されている同市で最も新しい博物館でスタッフに

よる自発的な展示解説が行われている。この活動を通じて自己教育力が高まると共に文化遺産へのプラスの意識変容が生じており、地域博物館という形態が文化遺産保全への地域コミュニティ関与の一形態として機能しうることを紹介し、目指すべき文化遺産と地域コミュニティとの関係について検討した。

これに対してコメンテーターの長谷川悦 夫会員(埼玉大学)からは、当該遺跡を歴 史教育のために活用することによってどの ような変化が生まれているのか、先住民文 化が現地の人々の間で正当に評価されてい るのか、などの質問がなされた。報告者か らは、自前の考古学者が少ないという問題 があるが、増えてくればそのような動きに つながるとの回答があった。

# ○「メキシコ国営石油会社における労働協 約の変遷(2005~2017年)」

笛田千容 (東京女子大学)

本報告では、まず、メキシコにおける労働協約の基本構造と石油産業における集団的労使関係の形成過程の特徴について述べた。次に、ペメックスの効率経営と開発独占から外資を含む民間への開放をめざす改革の動向(1970~2010年代)を概観した。そして、労働協約書の読み込みと突き合わせの結果、ペメックスが長年にわたって労組幹部および組員に与えてきたフリンジベネフィットのなかで、どの部分が徐々に削がれているのか、また、労組幹部の統率力と組員の囲い込みの手法にどのような変化が見られるのかについて、暫定的な所見を述べた。

これに対しコメンテーターの豊田紳氏 (慶應義塾大学・日本学術振興会特別研究 員PD)より、一企業内の労使関係と国の 労働政治の変容を結びつける形で今後、研 究をどのように発展させていくかについて、分析の中心となるアクターの整理の必要性、他国のケースとの比較可能性など、テーマの絞り込みと分析方法を検討するうえで大変有意義なコメントが得られた。

#### 〈中部日本研究部会〉

中部日本部会は、2019年4月14日(日)14時から17時まで南山大学にて開催され、以下の2件の研究報告がなされた。参加者は発表者を含め10名であった。両報告とも大変刺激的な内容で、議論も活発に交わされた。部会終了後の懇親会でも、研究秘話や今後の調査計画についてなど、様々な話題で情報共有や意見交換が行われ、会員間の貴重な研究交流の機会となった。

牛田千鶴 (南山大学)

# ○「ラテンアメリカの移行期正義・ポスト 移行期とグローバルな動き |

杉山知子(愛知学院大学) [討論] 二村久則(名古屋大学名誉教授)

杉山知子会員による報告は、以下の四部 構成であった。まず初めに、移行期正義の 定義・代表的実践事例の概要、国内外にお ける先行研究の紹介、移行期正義研究の特 徴、移行期正義とポスト移行期正義の違い について検討した。次に、ラテンアメリカ における移行期正義の先駆的事例としてア ルゼンチンの移行期正義の取り組みについ て、①体制移行期における真実と正義の追 及及び②民主制確立後のポスト体制移行期 の真実と正義の追及について紹介があっ た。特に、チリ、ブラジル、ウルグアイと の比較を踏まえ、何故アルゼンチンが先駆 的事例となりえたのかについて、アルゼン チン特有の事情について説明があった。第 三に、紛争後の移行期正義の事例として、エルサルバドルとグアテマラの事例について紹介があり、国際社会がこれら2国の移行期正義に関与することになった要因や和平後、国内の政治的事情とポスト移行期正義の動きについて言及があった。第四に、国内武力紛争と移行期正義について、ペルーとコロンビアの事例の紹介があり、1980年代から今日に至るまでのラテンアメリカ及びグローバルな課題としての移行期正義の取り組み、人権問題・運動との関連としての移行期正義についての視点が示された。

討論者の二村久則会員からは、移行期正義の分類(アルゼンチン、ブラジル、ウルグアイ、チリ、ペルーの事例)、真実委員会の委員構成と現状把握、国際NGO移行期正義国際センターの役割、未来に向けての社会構築と過去の人権侵害の清算のバランスについての質問・コメントがあり、続く質疑応答(及びインフォーマルな質疑応答)では、究極的に「正義」の追及とは何を意味するものなのか、コロンビアの和平交渉時に「移行期正義」という概念は必要なのかといった質問があった。ラテンアメリカにおける移行期正義の現状と課題について検討する報告であった。

# ○「日本とペルーにおけるタキ・オンコイ 研究の新潮流—水銀中毒問題—|

谷口智子(愛知県立大学) [討論]河邉真次 (愛知県立大学非常勤講師)

「タキ・オンコイ」は、ケチュア語で「踊る病」を意味し、1564年以降、ペルー副王領クスコ管区ワマンガ地方を中心に広がったインディオの伝統回帰的かつ反スペイン植民地主義的な宗教運動とされている。谷

口智子会員は、「踊る病 | タキ・オンコイが、 ワンカベリカ水銀鉱山における半強制的な インディオ労働と関わりがあり、参加者は 「水銀中毒」にかかっていたのでは?という 仮説を検証した。タキ・オンコイとワンカ ベリカ水銀鉱山労働の関係はすでに経済史 学者の真鍋周三会員によって指摘されてい る。タキ・オンコイと水銀鉱山労働との関 係を通して、スペインの経済的基盤である アメリカ植民地の鉱山労働における先住民 の生存の実態を明らかにすべく、2017年に 「タキ・オンコイと水銀 | に関する論文を三 本出しているペルーの医学博士ルイス・ア ルベルト・サンタマリア博士と会い、意見 交換した谷口会員が、2020年日本ラテンア メリカ学会第41回定期大会に博士を招聘し たことも報告内で明かされた。

サンタマリア博士の「タキ・オンコイと水 銀」に関する研究のポイントは以下である。

- ・1560年代にポルトガル人のエンリケ・ガルセスがペルー南部のパラ鉱山でインディオから赤い顔料である水銀が採れることを教えてもらい、それをメキシコに持ち帰って二人の同僚と研究し、水銀アマルガム法という技術を確立した(水銀を用いて金や銀など他の鉱物を精製する方法)。
- ・1545年にメキシコでサカテカス銀山が、 1546年にペルーでポトシ銀山が見つかり、水銀鉱山の需要が増したが、メキシコ銀のためには古くからあるスペインのアルマデン水銀鉱山が、ペルー銀のためには1560年代以降発見されたパラ鉱山やワンカベリカ鉱山が開発され、水銀が蒸留、生成された。

谷口会員と眞鍋会員の「タキ・オンコイと水銀」に関する研究のポイントは以下である。

・1564年にエンコメンデーロのアマドー ル・デ・カブレラによって開山されたワ ンカベリカ水銀鉱山では、当初からインディオが労働力として徴用され、投入された。インカ時代から、労働力徴発制度としてミタというのがあり、それを利用して鉱山労働者を集めた。

- ・1564年は、ルイス・デ・オルベラ神父が、先住民の異教「タキ・オンコイ」を発見した年である。
- ・ワンカベリカ水銀鉱山とタキ・オンコイの発生は同じ1564年であり、インディオのミタによる水銀鉱山での強制労働はタキ・オンコイの記録の証言の中にも書かれており、鉱山労働での過酷な労働状況や、水銀汚染・中毒で人がバタバタ倒れていく記録も17世紀のワンカベリカ水銀鉱山についての記録に書かれている(水銀中毒は「ワンカベリカの病」と言われていた)。そこで起こっていたのは深刻な水銀汚染・中毒の実態であったことは史料から読み取れる。

以上の視点を整理しながら、谷口会員は サンタマリア博士の論との違い(有機水銀 中毒と無機水銀中毒の違い)についても考 察を行なった。これについては、まだ見解 の統一が図られていないため、2020年の日 本ラテンアメリカ学会第41回定期大会(立 命館大学)パネルにおける意見交換や共同 出版する著作にて議論する予定である。

討論者の河邉真次会員からは、「タキ・オンコイは宗教運動だったのか?」との指摘がなされたが、谷口会員は、「タキ・オンコイには宗教運動というより、当時アンデス南部で起こっていた伝統宗教復興的要素(牧畜儀礼、シャーマニズム、預言など)、半ば強制的な鉱山労働に対する反発、水銀汚染(中毒)など、様々な現象の総体であると考えている」と回答した。

#### 〈西日本研究部会〉

2018年度第二回目の西日本部会は2019年2月22日、キャンパスプラザ京都第4会議室で行われた。報告は2本だった。第1報告の討論者はテーマの関係から西日本の会員で見つけることが難しかったため、非会員であるがジェントリフィケーション研究の第一人者である藤塚吉浩氏に依頼した。春休み期間であり調査に出ている会員も多い中、東日本部会と中部日本部会から会員が各1名、さらに非会員の研究者も来場し、参加者は報告者、討論者、担当理事を含めて11名だった。

内田みどり(和歌山大学)

○「ラティーノ壁画によるアイデンティ ティの表出とその商品化―サンフランシ スコ市ミッション地区におけるジェント リフィケーションとラティーノ壁画家の 声を事例に―」

> 飯島力(九州大学大学院) [討論] 藤塚吉浩(大阪市立大学)

当該発表の対象地区サンフランシスコではラティーノは多数派ではない。ミッション地区はゴールドラッシュのころに栄えていた。1906年に大地震が起きた時には避難民を受け入れ、このとき、白人の労働者が移ってきた。ラティーノが多く住むミッション地区の24番街は商業と文化が集まっている。商店は家族経営が多い。ここに1990年代以降、シリコンバレーのIT技術者が流入し、賃貸料が高騰したため、ミッション地区のラティーノは転居を余儀なくされている。ミッション地区の人口のエスニック構成は、2000年代にはラティーノが半数以上だったが、2010年代には30%台に落ちている。

なぜこの地区でジェントリフィケーションが起きたのか。ラティーノは持ち家が少なく、賃貸で暮らしていたので、家賃高騰で賃貸料が払えなくなった。ジェントリフィケーションはラティーノを立ち退きさせたといえる。サンフランシスコに限らず、戦後のUSAでは郊外に移り住む白人を優先した開発が行われて、都市部の地域は開発から置き去りにされてきた。

しかし近年、壁画を通じてミッション地区のアイデンティティを再構築しようとする動きがある。USAにおけるラティーノの壁画運動は1960年代の公民権運動のブラックパワーの影響を受けて、白人の視点を内面化するのではなく自らのアイデンティティを決めていく中で生まれてきた。壁画のテーマは時代により異なる。チカーノの権利は1975年までに獲得できているため、それ以降は第三世界の問題や環境問題が取り上げられている。

一方で、24番街の壁画が新しいマンションオーナーに塗りつぶされてしまうという事件が起きた。これは連邦法違反で、塗りつぶすならば壁画の所有者に許可をとらなければならない。オーナーは東海岸から芸術家を呼んで新しい壁画を描かせたが、落書きをされてしまった。なぜ落書きされたかといえば、新しい壁画はコミュニティに属さないと考えられたからである。壁画は公共芸術であり、個人的なアートであるグラフィティとは違う。壁画は、壁のオーナーの許可をとり、テーマも投票で決める。

壁画の例として2点紹介する。「This Place」ではミッション地区の教育者などが書かれている。「House of Brakes」は修復に560万ドルかかっている。費用の半分はコミュニティが負担。建設会社と塗料会社が無料で修復に奉仕し、州議会で補助金も獲得した。ミッション地区のラテンアメリカ系はメ

キシコ系だけではない。またラテンアメリカ系は一枚岩ではなく、内部での対立点の最大のものは教会をめぐるものである。しかし、それらを超えてUSA内では移民として同一の階級に属することから、壁画を制作する過程で壁画によって地区の集合的アイデンティティを構築している。

しかし壁画はもろ刃の刀でもある。壁画はラティーノ流失を食い止めるための有効な問題解決方法になってない。人口流出は止まらない。しかも、商品化された壁画がむしろ人々を引き付けてしまう=ジェントリフィケーションを促進してしまうことで賃貸料は高騰する。1990年代の多文化主義が、少数派の芸術である壁画を文化的に承認し、新自由主義によって、それが商品化されてしまうのだ。そのことで抵抗運動が削がれてしまい、問題を作り出す発端にもなっているのではないか。

この報告に対し、まず討論者から、①白 く塗りつぶされた壁画について。壁の所有 者は誰なのか。新オーナーなら塗りつぶし できるのではないか。②壁の選定はコミュ ニティが行うというが、どのくらいの集団 が策定にかかわりうるのか。住民はラ ティーノだけではないはず。コミュニティ にアイデンティファイされる壁画はどのよ うにして生まれていったのか。③ラティー ノ壁画家について。ニューヨークの事例で は芸術家が安い空き家に入ってきて制作す る。壁画家たちはどこからやってきてどこ に住んでいるのか。外からやってきたのだ としたら、それ自体がジェントリフィケー ションなのではないか、という質問があっ た。これに対して報告者は、a) オーナー は壁画を書き直すことはできるが、社会的 に受容されない。非ラティーノが描けばた いてい落書きされる。b) This Place の場 合、地域の高校生がかかわっている。題材 選定はNPOがおこなう。主要な壁画家が この地域の発展に重要だった人物をアンケートによって絞っていく。30人から40人がかかわっている。ただし、住民にインタビューしていないので、どのくらい受容されているかはわからない。④確かに壁画家がジェントリフィケーションの原因になっているのはその通り。ミッション地区の場合は、壁画家はミッション地区からの外から来ている、との回答があった。

さらに討論者以外からも、①壁画の商品 化とはどのようなことか。②公的資金が出 ているということだが、公的資金が出るの はラティーノ壁画だけか?他にはどのよう な用途に公的資金が出ているか。③特定の 民族集団にお金を出すことに対し、他の民 族集団は反発しないのか?④壁画のテーマ の選定はどのように行うのかといった質問 があった。

これに対しては、①観光資源というわけ ではなく、芸術が魅力的商品になって移住 を促進していることを商品化と考えてい る。②議会が決定するので、ラティーノだ けが使えるのではない。地域活性化のため に文化を促進するという目的だから、公園 のパブリックアートなどにも使われてい る。③リベラルな土地柄なので反発が出る というのはきいたことがない。 ④NPOが 地図を作っている。150か所くらいある。 今必要なのは地域のヒーロー、というスタ ンスである、と回答があった。さらに 「ジェントリフィケーションは実証されて いるのか」という質問には、壁画家が壁画 を描いているときに、白人から「壁画は好 き、でもきみらは出ていけ、といわれた」 と証言しているとのこと。討論者からの 「This Place (ディス プレイス) という壁 画のタイトルはDisplace(立ち退き) にも 通じる。なぜこのタイトルになったのか」 という指摘には、「立ち退きに反抗する意 味もこめてこのタイトルになった」と回答

があった。

最後に討論者から、「イーストロスアンジェルスと比較したり、ニューヨークと比較したりするということも考えてみてはどうか。質的調査を重ね、何がスプレー落書きの対象になり、何がそうならないかを明らかにしてみてはどうか」とのアドバイスをいただいた。

# ○「植民地時代後半期ペルー・ワンカベリカ水銀鉱山の動向をめぐって―ブルボン 改革との関係で―」

真鍋周三(兵庫県立大学名誉教授・ 京都外国語大学ラテンアメリカ研究所 客員研究員)

[討論] 立岩礼子(京都外国語大学)

当該発表は、ブルボン改革の対象となった銀の増産が軸であった。水銀アマルガム法によって銀を製錬するため、銀生産にとって水銀は不可欠。国王自らこの方法を適用すべきであるとしている。しかし本国の水銀だけでは全需要をまかなえないので、植民地で探す必要があったが、ワンカベリカ水銀鉱山は植民地唯一の水銀鉱山、世界三大鉱山の1つとして各地の銀山に水銀を提供した。絶頂期には年間1万3611キンタルを生産。しかし1700年代に入ると生産は低下したので、ブルボン改革によって生産向上が図られた。

なぜ水銀生産は低下したのか。問題は労働力不足にある。ミタヨ(ミタ労働者)は 続々と水銀中毒に倒れた。ミタなくして鉱山が立ち行かないのであれば、鉱山を廃止 し、本国の水銀に依存しようという声も あったが、私掠船が両大洋を荒らしまわっ ている状況ではリスクが高すぎるとして却 下された。そこで安価な強制労働であるミ タに頼るのではなく、賃労働に転換するよ うになる。また、鉱山業者は常に資金不足で、王権からの資金提供が滞ると商人から金を借りざるを得ず、商人は生産された水銀を闇市場に流した。様々な不正の原因はグレミオ(鉱山業者のギルド)に権限が集中していたことだが、グレミオに属する個々の鉱山業者の中には破産するものもいた。資金不足のため鉱山の補修もままならなかった。

ブルボン改革によってラ・プラタ副王領ができると、初代副王はワンカベリカ水銀をポトシに輸出することを禁止し、本国の水銀をブエノスアイレス経由でポトシに送ることを決定した。それでもなおワンカベリカ水銀は従来通りポトシに流れ、植民地大臣は安い本国水銀の値段をワンカベリカ水銀と同額にさせた。

ワンカベリカ水銀のコスト低下のために、グレミオを廃止し請負業者との契約が導入されたが、労働者の賃金が高く請負方式でも生産コストは削減できず、王権への販売額より生産コストのほうが高い赤字になってしまった。労働者を集めるために水銀鉱山の低質な鉱石の利用を労働者に認めたことも密売を助長する結果になった。しかし最大の問題は劣悪な労働状況、水銀中毒を改善できなかったことである。坑道の補強や整備も放置されたまま、1786年、鉱山の主要部分が崩壊。数か月たっても生産は回復しなかった。

以上の報告に対し討論者からは、①ワンカベリカではブルボン改革で5分の1税が廃止されたというが、廃坑にしようという動きがあったにもかかわらず、ワンカベリカが存続したのはなぜか。②商業活動の活発化には銀の生産、すなわち水銀の生産の増加が欠かせないが、ワンカベリカは生産を増大することができなかった。水銀アマルガム法の適用は鉱脈のある所に適用されたのか。③本国の方針について。王権はワ

ンカベリカを存続させようとしていたようにみえるが、税収は上がらなかったし、ずっと衰退が続いていた。本国はワンカベリカを見限ったのではないのか。ワンカベリカは本国の方針に逆らっているのではないか。④労働環境が改善されれば生産も向上したと示唆されているが、水銀中毒の噂は広まっていたはずなので、強制ではない賃労働者をどのようにしてひきつけたのか。との質問が寄せられた。

報告者からは、①と④について、植民地時代の支配構造の研究として、王権と原住民の間に存在するクリオーリョの分析がまだ少ないこと。商人や鉱山主などはどのような活動をしていたのか。副王トレドはエンコンメンデーロの好き放題を抑えたのでそのつけが原住民にまわったのではないか、という回答があった。また②と③については、ポトシの生産が下落したのに対し、(本国から水銀を輸入していた)メキシコ銀山が成長している。銀の生産増大のために水銀生産を増やさなくてはならない。しかしブルボン改革と王権の水銀増産の希望の間には矛盾がおきていると指摘があった。

討論者以外からは、①スペインの水銀鉱山では水銀中毒はおきてないのか。②水銀中毒の影響はどのレベルでおきたか。という質問が出された。これについては、①本国の水銀鉱山であるアルマデン鉱山はラ・マンチャ地方の東南部にある。一般的な話としてヨーロッパの水銀のほうが安かった。坑道などはしっかりしていたのかもしれない。ワンカベリカの鉱山は労働者の安全のために横坑道を掘って空気を出すということが、もうけにつながらないのでやろうとしない。②水銀鉱石の粉末を吸い込んだことによる中毒や、精錬所で溶鉱炉の中で水銀を気化させ、液体化させる過程で、漏れた蒸気を吸い込んだりしたことによる中毒

である、と回答があった。第2部の各人の研究の近況報告でも、現代にも綿々とつながる問題として水銀中毒の問題が大いに論じられた。地区研究会の報告から研究大会のパネルに発展していく良い流れができれば、世話役としても望外の喜びである。

## 6. 研究部会開催案内

#### 〈東日本研究部会〉

10月26日(土)に研究会を予定しています。企画「ボリビア、ペルー、エクアドルにおける教育の標準化と多様化」を実施するほか、会員による個別報告を募集いたします。詳細が決まりましたら、学会ウェブサイトと学会ニュース(メール配信)でお知らせしますので、報告希望者は、担当理事の武田和久(ktakeda@meiji.ac.jp)と尾尻希和(kiwaojiri@lab.twcu.ac.jp)までご連絡ください。

#### 〈中部日本研究部会〉

中部日本部会では、12月1日(日)、14時から17時、愛知県立大学サテライトキャンパスで研究会を開催する予定です。詳細が決まりましたら、学会ウェブサイトと学会ニュース(メール配信)でお知らせします。なお、報告者2名を募集いたしますので、報告希望者は、担当理事の牛田千鶴(ushidac@nanzan-u.ac.jp)もしくは谷口智子(tanny@for.aichi-pu.ac.jp)までご連絡ください。

#### 〈西日本研究部会〉

西日本部会では、京都外国語大学研究所 との共催で、9月28日(土)午後に部会を 開催します。今回は、ユカタン・マヤ語話 者の女性作家ソル・ケー・モオ氏による講演と会員による研究報告とで構成します。 日程や会場の詳細また研究報告の募集要項 は学会ウェブサイトや学会ニュース(メール配信)を通じてお知らせしていますので、ご確認ください。

なお、年末から年度末にかけても部会を 開催する予定です。西日本部会との共催な どの打診や提案については、内田 (midoriu@ center.wakayama-u.ac.jp) もしくは立岩 (r tateiw@kufs.ac.jp) までご連絡ください。

## 7. 若手支援助成制度受給者の報告

#### 報告1

水越和摩(Institute of the Americas, University College London)

5月24日から27日の4日間にわたって、 米国ラテンアメリカ学会の第37回国際大会 LASA2019がボストンにて行われた。本報 告では以下、学会報告の要旨と参加意義を 中心に、筆者の報告体験を書いてみたい。

本報告は、他の三つの発表とあわせて、 米国イリノイ大学のジゼーラ・シン教授が 司会を務めるパネル「政党システムと力学 (Party Systems and Dynamics)」を構成した。 ラテンアメリカの政党政治を扱った研究で は、研究対象や期間に違いはあるものの、 政党の活動(党員の勧誘から選挙など)が 一般に地方ないしは個人色を色濃く反映し てきたという点で意見の一致が見られた。 ギングリッジ教授 (バージニア大) の報告 「権力を買う (Buying Power)」では、旧共 和制後(1930年以後)のブラジル政界に おいて活躍したグスターボ・カパネーマを 事例に、同氏の集票活動がいかに組織立っ て行われていたかを伯バルガス財団の史料 をもとに詳細に分析している。同様にシェ バブ教授(テキサスA&M大)の報告「政党システムの細分化(Dynamic Party System Fragmentation)」では、1986年以降のブラジルを事例に、政治経済的な分権化の流れが総選挙における有効政党数の乱立を招く一因になったと予測した。これらの発表にたいして本報告は、確かに政党システム全体としては地方色を色濃く残しつつも、一部の政党については支持基盤の均質化(Party Nationalization)が進んできたことを示すことにその狙いがあった。

支持基盤の均質化は政党システム研究の 一分野として、米政治の専門家の間では 1950年代から注目されていた。だが、新 興諸国へとその研究対象が拡大されたのは 2000年以降のことである。これには、支 持基盤の均質化という概念とその尺度をい かに新興諸国の事例に応用するかにかんし て、研究者のあいだで意見に隔たりがあっ たことが大きい。概念そのものは簡潔で、 大きく二つの側面から定義することができ る。ひとつは「各選挙区における得票率の ばらつき」であり、ローズ=アーウィン (1975) の平均絶対偏差やジョーンズ=メ インウォリング(2003)のジニ係数にもと づいた尺度はラテンアメリカの事例にも頻 繁に応用されてきた。もうひとつは「各選 挙年における得票率の変動のばらつき」で あり、その尺度としては浮動票の研究で知 られるバトラー=ストークス(1969)の標 準偏差が知られる。問題は、いずれの尺度 も単一の側面のみを測ることを念頭に開発 されていることにあった。このような単一 性が測定結果に及ぼす影響は大きく、とく にラテンアメリカ諸国のように多数の政党 が乱立し政党間で得票率に大きな違いがあ る多党制においては、誤差の範囲内とは言 えない推定値になることも報告されている (モーゲンスタン=ポルガ・ヘシモビッチ =シャベリス 2014)。

以上のような方法論上の課題点をふまえ て本報告は、マスティロ(2017)の成長曲 線モデルをもとに、各選挙区の有効投票数 を重み付けとした統計モデルを使用して 支持基盤の均質化の推定を試みた。その 強みは、上記の二つの側面を同時に推定で きることにより、より誤差の少ない推定値 を得られることにある。推定に使用する 選挙結果データの収集にあたっては、選挙 区レベル選挙結果データアーカイブ (Constituency-Level Electoral Archive) の第 12版 (Release 12) から、(再) 民主化以降 に行われた下院選挙で平均して10%以上 の得票率を得た政党に対象をしぼった。こ の結果、17か国、約30の政党を網羅する データセットが出来上がった。推定結果を 総合すると、第一の側面(選挙区間のばら つき) については特筆すべき傾向が見当た らないものの、第二の側面(選挙年間の変 動のばらつき)については政党の党派性が 大きく関連している可能性があることがわ かった。ブラジルの労働者党やチリの独立 民主同盟党のような左右勢力のなかでも党 派的とされる政党は、推定値にばらつきは あるものの、各選挙区において支持が一様 に変化(増加ないしは減少)してきている。 それにたいして、ブラジル民主運動党のよ うないわゆる非党派的な政党はむしろ、支 持の変動が選挙区によって大きく異なるこ とが明らかになった。

この結果は、主流派の学説を部分的に肯定しつつも、いまだ議論が尽くされていないテーマがあることを示唆していよう。両側面(もしくはいずれか)の推定結果が負の推定値を示した政党(例えば先のブラジル民主運動党)は、候補者の素質や集票組織網の大小といった各選挙区固有の要因選挙結果を大きく左右する事例になりうる。だが同時に、ブラジル労働者党のようにいくつかの党派的な政党については、選挙区

を越えた全国規模の要因によって有権者が 動員されてきたことも確からしい。重要な ことは「第三の民主化の波」以降、ラテン アメリカの政党システムが大きく変動して おり、かつその変動の仕方には一定の方向 性が見て取れることである。その意味で今 回の報告は、自身が博士論文のテーマとし て取り組んできた「ラテンアメリカにおけ る支持基盤の均質化」の意義を問い直す、 良い機会であった。

今回の学会参加は、日本ラテンアメリカ 学会の支援がなければ、叶うことはなかっ た。結びにかえて、そのご厚意に、心より 御礼申し上げる。

#### 報告2

三浦航太 (東京大学大学院)

この度、日本ラテンアメリカ学会若手支援制度のご支援を受け、米国ラテンアメリカ学会第37回国際大会 LASA 2019 Nuestra América: Justice and Inclusion (2019 年 5 月24日~27日、ボストン) に参加し、パネルとワークショップにて計2つの発表を行った。

まず、「Los desafíos a los sistemas educativos en tiempos de derechización」というパネルにて、「Del problema gremial al problema estructural: Construcción del problema de educación superior en el movimiento estudiantil en Chile de 2000s」という題目で発表を行った。

チリでは2011年に大学無償化を要求する民主化後最大規模の学生運動が発生し、2016年には大学無償化政策が導入されるに至った。現代チリの学生運動に関する先行研究の多くは2011年の運動の分析に集中する一方で、2000年代の学生運動の動きにはあまり着目してこなかった。しかし

ながら、2000年代も継続的に教育制度に関する学生運動は行われており、2011年の学生運動の要求がなぜ、いかに生まれたのかを明らかにする上での重要な時期である。特に2000年代後半の学生運動は、「組合的問題(problema gremial)」から「構造的問題(problema estructural)」へ取り組むようになった重要な運動である。

本発表は、学生運動における2000年代前半の「組合的問題(problema gremial)」に関する提起と2000年代後半の「構造的問題(problema estructural)」に関する提起を比較し、(1)両者の決定的な違いはどこにあるのか、(2)なぜ構造的問題提起へと転換したのかを分析した。分析にあたっては、文字資料として新聞雑誌記事と学生運動組織資料(チリ大学学生連合アーカイブ)を用いた。また2019年3月に2000年代の学生運動指導部経験者へのインタビューを実施した。

まず(1)両者の違いについては、組合 的問題では問題とする状況が「学生ローン 予算不足による教育機会の欠如」のみで、 関係するアクターもローンを受給する伝統 大学の学生のみであった。それに対して構 造的問題では、「教育の質の格差」「質の低 い私立大学」「公教育の危機」による問題 の因果関係の連鎖と循環(教育を通じた格 差の再生産)が見られ、関係するアクター も、私立大学の学生をはじめ増加している ことを明らかにした。(2) こうした変化が 生じた背景には、2000年代前半の学生運 動において、根本的な教育制度改革と新設 私立大学の学生との共闘が実現できなかっ たという当時の学生リーダーたちの反省が あった。つまり、根本的に教育制度を見直 していくという目標だけでなく、大学生の 約半数を占める新設私立大学の学生を運動 に巻き込むという戦略的な問題も関係し、 構造的な問題提起へと転換されたと結論づ けられる。

発表後の質疑応答では、分析の開始時点を2000年代に限定するのではなくそれ以前の過去に遡り歴史的文脈を考慮することや、学生運動を担う世代により運動から得られる反省や教訓に違いがあり、その違いに着目することがフロアから提案された。

次に「Prospect of Protest Event Analysis in Latin America」というワークショップにて、「How Can Event Analysis Be Applied to Discourse Analysis in Social Movement Studies? Case of the Chilean Student Movement on Higher Education」という題目で発表を行った。本発表の目的は、社会運動研究において、イベントデータ分析の知見や方法論を言説分析にどのように生かせるのかということを提案することにある。両分析は分析のタイプや社会運動研究における目的は大きく異なるものの、新聞記事などのテキストを扱うという点で共通点を持つ。

まず、既存のイベントデータが言説の変化や広まりの要因を考える際の一つの視点になることを示した。例えば2011年のチリの学生運動において主張された3つの教育のコンセプト「公教育(Educación Pública)」「質の高い教育(Educación de Calidad)」「無償の教育(Educación Gratuita)」であるが、コンセプトごとにデモを通じた広まりの仕方や程度に違いがある。なぜ同じように提示されたコンセプトでありながら広まりの仕方に違いが生じるのかを、イベントデータと突き合わせることで示唆が得られるものと考えられる。

次に、新聞記事内においてイベントデータを構築する上ではあまり重要ではない、アクターの発言部分に着目することを提案した。まず発言部分をイベントデータ同様に数量化することで、言説分析に対して客観的な証拠の一つとして提示できることを

示した。また、どのアクターの発言が記事に掲載されているのかというデータと、既存のイベントデータで得られている抗議行動への参加アクターのデータを比較することで、参加アクターの中で言説を形成する中心的なアクターを導き出すことができるのではないかということを示した。2000年代のチリの学生運動に関する約200記事を用いたパイロット分析を通じて以上の提案を行った。

発表後の質疑応答では、発言部分を数量 化して変化を示すだけでなく変化の要因を 分析することの重要性が指摘された。ま た、言説の変化や広がりの要因を探る上 で、イベントデータで得られる以外の要素 としてはどのような要素に着目する必要が あるのか、そうした要素とイベントデータ はどのように突き合わせることができるの かといった点についてフロアからコメント が出された。

本大会への参加は、現在博士論文を執筆している筆者にとって、パネルを通じて一章分の分析をまとめ上げ、かつ欠けた視点を指摘してもらい、ワークショップを通じて方法論的な整理を行うことができた非常に有意義な機会となった。LASA 2019における2つの研究報告に際してご支援してくださいました、日本ラテンアメリカ学会に心より感謝申し上げます。

## 8. 第41回定期大会開催の案内

第41回定期大会が、2020年5月30日(土)、31日(日)に、立命館大学衣笠キャンパス(京都府京都市北区等持院北町56-1)で開催されます。発表申し込み等、詳細につきましては、次号の会報と学会ウェブサイトおよび学会ニュース(メール配信)にてお知らせする予定です。パネル等の企画をお考えのみなさまにおかれまし

ては、ご準備をお願いいたします。

## 9. 日本ラテンアメリカ学会優秀 論文賞の制定および第1回候 補論文の推薦について

理事長 新木秀和

6月1日の第40回定期大会総会において、「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞 規程」が承認されました。これは、学会創 立40周年を記念し、若手会員の研究活動 を支援するために設けられた制度です。同 規程を本会報に記載します。

ついては、下記要項にしたがい、ぜひ優秀論文をご推薦いただければ幸いです。関係者への周知をどうぞよろしくお願いいたします。

## 〈募集要項〉

- ・選考対象:『ラテンアメリカ研究年報』 38号(2018年) および39号(2019年) 掲載論文の内、「日本ラテンアメリカ学 会優秀論文賞規程」第3条の条件を満た すもの。
- ・推薦資格:日本ラテンアメリカ学会員。 自薦(論文の著者自身による推薦)、他 薦を問いません。
- ・推薦期間:2019年8月19日(月)から9 月20日(金)(必着)まで。
- ・推薦用紙:本学会ウェブサイト (http://www.ajel-jalas.jp/) より推薦用紙をダウンロードし、必要事項を記入してください。
- ・推薦方法:上記の推薦用紙を添付し、件名を「優秀論文賞(推薦者氏名)」とした電子メールを、本学会事務局のアドレス(ajel.jalas@gmail.com)宛に送信してください。

## 日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞規程

#### 第1条(目的)

日本ラテンアメリカ学会では、創立40周年を記念し、若手会員の研究活動を支援する事業の一環として、ラテンアメリカおよび関連分野の研究を奨励するために、将来性に富む優れた研究論文を表彰する制度を定める。

#### 第2条(賞の名称)

賞の名称は「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞 | とする。

## 第3条 (選考対象とする業績)

「日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞」は2020年から2年に一度授与する。選考対象は、受賞年の前年および前々年に発刊された『ラテンアメリカ研究年報』に掲載された投稿論文の中で、以下の条件を満たし、本学会員の推薦(自薦を含む)を受けた論文とする。

- (1) 論文掲載時において、著者(共著の場合は筆頭著者)が大学院修士課程(ないし博士前期課程)を修了して15年を超えていないこと。
- (2) 著者(共著の場合は筆頭著者)が過去に本賞を受賞していないこと。

## 第4条 (授賞の件数)

原則として1件とする。

#### 第5条(選考委員会)

理事会は、日本ラテンアメリカ学会優秀論文賞選考委員会を設置し、会員若干名に その委員を委嘱する。

#### 第6条(選考と決定)

選考委員会は、受賞論文を選考して理事会に報告し、理事会が決定する。

#### 第7条 (授賞)

理事会は、受賞論文の著者(共著の場合は筆頭著者)に対し結果を速やかに通知し、 年次総会において賞状および副賞10万円を授与する。また、受賞論文の著者(共著 の場合は筆頭著者)の氏名、所属、専門を学会ウェブサイト等で公表する。

#### 第8条 (規程の改廃)

本規程の改廃は、理事会が原案を作成し、総会で決議するものとする。

#### 付則

この規程は2019年6月1日に制定され、同日に施行した。

## 10. 『ラテンアメリカ研究年報』第40号の原稿募集について

『ラテンアメリカ研究年報』第40号(2020年7月刊行予定)の原稿を募集します。

#### I. 募集対象

募集する原稿は、論文、研究ノートおよび書評(研究動向)論文です。

- うち、「研究ノート」とは以下の目的で書かれた文章を意味します。
- 1. (他者の研究にも役立つような)調査・分析の方法や技術に関する解説またはこの点に特化した調査報告。
- 2. 新しいアーカイブや研究資料・データの紹介。
- 3. 他研究者の既発表研究の解釈・理解を助ける目的で書かれた(批判を目的としない)補足的考察。

また、「書評(研究動向)論文」とは、複数の文献、かつ/または、あるテーマの分野や研究を画するような文献を取り上げて、当該テーマ・分野についての、重要な研究動向を紹介し、検討するもので、独自のタイトルを持つ文章を意味します。

原稿は完全原稿で未発表のものに限ります。また、二重投稿はご遠慮ください。外 国語で執筆する場合は、かならずネイティブ・チェックを行なってから投稿してくだ さい。なお、既発表の論文を他の言語に翻訳した原稿は受け付けません。

#### Ⅱ. 投稿資格

投稿締め切りの時点で、本学会の会員であること、もしくは入会申請済みであること。 共著原稿の場合は、筆頭著者がこの投稿資格を満たしていること。

#### Ⅲ. 日程

原稿提出締切日

2019年12月15日(必着)

#### Ⅳ. 執筆要項

1) 作成方法

原則としてパソコンで作成し、A4用紙に横書きで印刷してください。印字は、本文・注・参考文献ともに、1ページあたり、和文が32字×25行、欧文は60文字×25行を標準とし、表紙に1ページあたりの字(語)数を明記してください。使用するワープロ・ソフトはMicrosoft Wordが望ましいですが、他のソフトでも受け付けます。手書きの場合は、A4版の400字詰め、もしくは200字詰め原稿用紙を横書きで使用してください。

2) 制限字(語)数

文字数は、標題・本文・注・参考文献・図表・謝辞などすべてを含み、以下のとおりとします。

和文論文:24,000字(400字詰め原稿用紙60枚相当)、和文研究ノート:16,000字(400字詰め原稿用紙40枚相当)、和文書評(研究動向)論文:12,000字(400字詰め原稿用紙30枚相当)。

欧文論文:10,000語、欧文研究ノート:8,000語、欧文書評(研究動向)論文:5,000語。 図表は、印刷出来上がり1ページを占める場合は800字(和文)、もしくは370語(欧文)、1/2ページを占める場合は400字(和文)、もしくは185語(欧文)として換算します。提出時に制限字(語)数を大幅に超過している原稿は、審査の対象としませんのでご注意ください。

#### 3) 要約

和文の論文、研究ノートについては、投稿時に、欧文要約(600語程度)を、欧文の論文、研究ノートについては、和文要約(1,200字程度)を提出してください。要約は、上記の制限字(語)数に含めません。書評(研究動向)論文については、要旨の提出の必要はありません。

#### 4) 執筆要項の詳細

節区分、引用、注の付け方など、執筆要項の詳細については、本学会のウェブサイトをご参照ください。全文をPDFファイルでダウンロードできます。原稿が執筆要項に従っているかどうかも、原稿採否の基準の一つです。投稿にあたっては、執筆要項を守っているがどうかを、改めてご確認ください。

#### Ⅴ. 審杳

審査は匿名審査制度によって行ないます。審査は、投稿者の氏名を伏せたうえで、原則2名の査読者によって行なわれます。査読者の氏名も公表しません。投稿にあたっては、執筆者が特定できるような記述は避けてください。これについても、執筆要項をご参照ください。なお、提出された原稿は返却しません。

#### M. 原稿送付先

投稿原稿は新年度の年報編集責任者宛にお送りください。その連絡先は本学会の ウェブサイトと会報でお知らせします。

#### Ⅷ. 著作権など

- 1) 『ラテンアメリカ研究年報』(以下『年報』) が掲載する論文、研究ノートおよび書評 (研究動向) 論文 (以下「論文等」) の著作権は日本ラテンアメリカ学会に帰属します。掲載論文等の執筆者が当該論文等の転載を行なう場合には、必ず事前に文書で本学会事務局にご連絡ください。また『年報』刊行後1年以内に刊行される出版物への転載はご遠慮ください。
- 2) 『年報』に掲載された執筆内容が他者の著作権を侵害したと認められる場合、執筆者がその一切の責任を負うものとします。
- 3) 『年報』掲載された論文等は、当該号の刊行の1年後(次号刊行後)に全文が電子媒体で公開されます。投稿は、採用された論文がそのような形で公開されることに同意した上で行なわれたものとみなされます。

『ラテンアメリカ研究年報』第40号編集委員会(編集責任者:鈴木 紀)

## 11. 新刊書紹介

田中敬一『メキシコ・ルネサンス省察―壁画運動と野外美術学校』 (あるむ、2019年、194頁) (紹介者:山越英嗣 早稲田大学)

本書は、革命後の復興期にあたる1920年代から30年代のメキシコが、ヨーロッパとは異なる文化的独自性の確立に奔走し、芸術を通してメキシコ・ナショナリズムを確立していく過程を「壁画運動」と「野外美術学校」という二つの制度に焦点をあてて明らかにしている。著者によれば、タイトルの「メキシコ・ルネサンス」という言葉はフランス人画家ジャン・シャルローが初期の「壁画運動」に対して用いた呼称に由来しているが、それは壁画にとどまらず、彫刻や版画など広範な芸術を含み込む運動として、大きなうねりとなっていった。

「第 I 部 メキシコ近代壁画運動と野外 美術学校」では、まず近代国民国家の樹立 を目指すメキシコにとって、国内の先住民 を国家に統合することが喫緊の課題であっ たことが指摘される。そして、この問題に 対処していった人類学者マヌエル・ガミオ や、オブレゴン政権下に国立大学学長で あったホセ・バスコンセロスらの思想が紹 介される。「5番目で最後の人種である「宇 宙的人種」はすべての人種から生まれ、あ らゆる過去を克服する」というバスコンセ ロスの著書『宇宙的人種』(1925年)の一 節は有名であるが、このことからも、当 時、知識人たちのあいだにメスティーソ (混血) 文化を国家統合の象徴に据えよう という合意が形成されていったことがわか る。興味深いのは、バスコンセロスが、 「芸術活動を人間の知的営みの中で最も素 晴らしいもの」と位置づけ、先住民の国家 統合のための手段に積極的に活用していっ た点である。この発想が、他に類をみない 「壁画運動」と「野外美術学校」というユニークな政策に結実していった。

「壁画運動」は、公共の建造物の壁面を 開放し、そこにメキシコの歴史や生活を テーマとした壁画を描くことで、たとえス ペイン語を理解しない先住民たちにも視覚 的に革命の理念や国民意識を涵養しようと いう狙いがあった。しかし、バスコンセロ スが壁画作家たちに望んだのが、「過去の 輝かしい文明を生み出したインディオーの イメージであったのに対して、デイエゴ・ リベラが描いたのは、「革命後も変わらず 貧困の中につつましく生きる現実のイン ディオの姿」であった。このように、両者 にはしばしば溝が生じ、バスコンセロスの ナショナリズムは、時代遅れのものとなっ ていた。以降、1924年にバスコンセロス が退任し、壁画制作の予算が大幅にカット されると作家たちは団結し、急速に左傾化 していった。

「第Ⅱ部 メキシコ・ルネサンスと日本人・日系人芸術家」では、もう一つのバスコンセロス肝いりの政策であった「野外美術学校」について、そこに深く関与した北川民次の視点を中心に論じている。また、1930年代以降にメキシコと日本を結ぶ活躍を行ったイサム・ノグチと岡本太郎について、それぞれ章を割いている。

「野外美術学校」は、画家のアルフレッド・ラモス・マルティネスが1913年にメキシコ市郊外に建てたことを嚆矢とする。 やがてそれは1920年代に政府機関として 制度化され、カリェス政権下で各地に建て られたことで一般民衆への美術教育に貢献 し、「壁画運動」を下支えする役割を果た した。北川民次は、1930年までタスコ野 外美術学校で校長を務め、自由な雰囲気の なか、先住民やメスティーソの子どもたち の創作活動に関与した。

こうした「野外美術学校」においても、マルティネスが「人種が純粋(インディオ)であればあるほど、作品は力強さを持つ。…混血が進むほど、こうした特性が失われていく」という発言をしており、「先住民性」が称賛されるべき特性として理解されていたことがわかる。このように考えてみると、「壁画運動」が著名な芸術家たちを中心に推進された「上から」の政策であったとするならば、「野外美術学校」はメキシコ・ナショナリズムをボトムアップに推

し進める「草の根」的な政策であったと言 える。

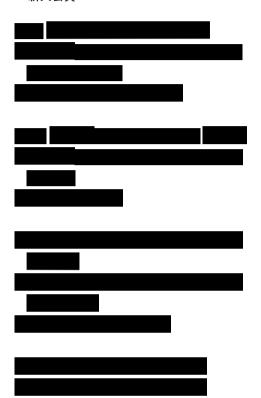
以上のように、本書は革命以降のメキシコ・ナショナリズムの形成期を、芸術政策の視点から描き出すことによって、期待と挫折の入り混じる当時の空気を伝えている

惜しむらくは、本書が著者のこれまでに 発表した論文を加筆修正せずに体系化して いるため、記述に繰り返しが多く、やや読 みにくい印象を受ける点である。とはい え、こうした点が本書の価値を毀損するに は及ばず、芸術運動を通じたメキシコ・ナ ショナリズム形成と、そこに関わった日本 に由来する画家たちの軌跡を描いた貴重な 著作であることは間違いない。

## 12. 事務局から

《入会・退会・除名者(第161回理事会承認)》(敬称略)

・新入会員



#### 編集後記

今号は、第40回定期大会の報告を中心にお届けいたします。今回の大会から、学会の理事が2名、大会担当として大会運営に協力することとなりましたが、学期なかばの大会でもあり、大学での通常の業務に大会の準備作業が重なり、実行委員長はもちろんのこと大会担当理事の負担もかなりのものだったと思います。定期大会を滞りなく開催するためにどのような体制をとるべきか、今後の課題だと思われます。

また、今回の大会総会において、本学会の創設40周年を記念してもうけられた「優秀論文賞」の規程が承認されました。若手研究者のみなさんによる『研究年報』への積極的な投稿と、優秀な論文の推薦および自薦を期待しています。

(青木利夫)

#### ・退会会員



## 会費納入のお願い

学会会費を未納の方は、下記の郵便 振替口座にご送金願います。会費を連 続して2年間、無届で滞納した場合は 除名となることがあります。なお、納 入状況は学会ウェブサイトの「マイ ページ」で確認することが可能です。

口座記号番号:00140-7-482043 加入者名:日本ラテンアメリカ学会

No.129

2019年7月31日発行

#### 学会事務局

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学駒場キャンパス18号館 石橋 純 研究室気付

メール ajel.jalas@gmail.com